

平成29年第2回定例会

◆発言者一覧◆

●議長：岡部恒司，副議長：安孫子雅浩

日程	発言順	氏名	会派
第2日目 (2017.06.14)	1	菊地崇良	自由民主党
	2	木村勝好	市民フォーラム仙台
第3日目 (2017.06.15)	1	鎌田城行	公明党仙台市議団
	2	花木則彰	日本共産党仙台市議団
	3	ひぐちのりこ	社民党仙台市議団
第4日目 (2017.06.16)	1	高橋卓誠	自由民主党
	2	平井みどり	市民フォーラム仙台
	3	佐藤幸雄	公明党仙台市議団
	4	ふるくぼ和子	日本共産党仙台市議団
	5	相沢和紀	社民党仙台市議団
	6	伊藤ゆうた	民進党
	7	柳橋邦彦	輝く仙台
	8	田村稔	アメニティー仙台
第5日目 (2017.06.19)	1	佐々木心	自由民主党
	2	小野寺健	市民フォーラム仙台
	3	佐藤和子	公明党仙台市議団
	4	すげの直子	日本共産党仙台市議団
	5	石川建治	社民党仙台市議団
	6	わたなべ拓	自由民主党
	7	岡本あき子	市民フォーラム仙台
	8	小野寺利裕	公明党仙台市議団
第6日目 (2017.06.20)	1	菅原正和	自由民主党
	2	佐藤わか子	市民フォーラム仙台
	3	松本由男	自由民主党
	4	やしろ美香	自由民主党
	5	加藤和彦	自由民主党
	6	跡部薫	自由民主党
	7	渡辺博	自由民主党

第2日目 (2017.06.14)					
1	菊地崇良				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>いじめ・自死問題について</p> <p>①三度目の自死を防ぐことができなかったことについて教育長はどのように捉えているのか ②今般の調査は遅きに失した感が否めないが、国に言われたからといって仕方なく行うべきものなのか ③調査を進めるに当たり、委員会のメンバーも今後の予定も、また何よりもその結果をどのようにするつもりなのかほとんど決まっておらず、後任の市長に丸投げをしようとしているのかと強い不信感と不安を覚える。見解を伺う ④漏れなき対策は必要であるが、過度に負担がかかり、対応力が低下することがあってはならない。どのようにそのバランスを図ろうとしているのか ⑤現場の最高責任者たる管理職の校長、教頭などがさまざまな要因によって十分にその力を発揮しがたい状況にあるため、これらを柔軟、的確にサポートする体制を速やかに構築し、現在の危機的状況を乗り越え、打開していくことが急ぎ求められている。見解 ⑥今後は、教育委員会ではなかなか手の及びにくい、家庭の子育て力の向上、健康・福祉、地域・経済などに関する市の総力を結集して、教育行政をサポートする相応の部署を市長部局に速やかに設置すべき。市長の英断を求める ⑦市長に残された日にはあと六十九日、この中で今おっしゃられた速やかにを、直ちにやるという決意こそ求められている。奥山市長に残された最後の責務。これについて、もう一度尋ねる(追加) ⑧しっかりとした調査と、これからの学校現場の負担軽減も含んだ、いわゆるお役所仕事ではない現場の運用を見据えたさまざまな教育局の指導、あるいは現場進出を再び求める(追加) ⑨校長OBの増員を求める(追加) ⑩教育局が限界であるので、総合教育会議やあるいは教育の大綱の中で、市長の首長としての、市民の思いの結集である第三者的な考えを、教育局にしっかりと伝えする働きをより強化するという枠組みを、もう一度見直すことが必要である(追加) ⑪市長の部局の中に、各局が子供たちを守る取り組みになすべきこと、なさなければならないことを統合して統括する組織をつくることが求められている(追加)</p>	1	0	2	3
2	<p>危機管理について</p> <p>①現在、テロやミサイル、武力攻撃事態等に備えるため、国内の各自治体において国民保護訓練が計画、実施されているが、本市においても市民の安全を確保するための取り組みは必須。情報入手や防護等の基礎事項の普及啓発や訓練など、今後の対応を急ぐべき ②地域防災の現在の課題と今後の取り組みについて ③仙台市防災・減災のまち推進条例は災害だけでなく、ふだんの生活のさまざまな場面における思いやりや助け合いの心と行動を培うことが期待され、結果として、市民の事故や犯罪の防止、差別の解消、子供たちの健全育成、またいじめの防止や対策にも資するものとする。所見 ④六月十二日には、条例制定後初の市民防災の日において、本市初めてのシェイクアウト訓練を含む関係機関との実動訓練が行われたが、その成果と課題について ⑤東北、宮城においても、アウターライズ地震や、近年の気候変動による大規模災害等への備えに油断があってはならず、宮城県と本市で突破口と模範を示す必要がある。県に対する強力な働きかけを求める。所見</p>	1	0	1	2
3	<p>復興関連について</p> <p>①現状と今後の活動について ②市民の心と身体を健康を維持、増進するための仮設住宅を建設した公園やスポーツ施設の原状回復も、努めて迅速に果たすべき ③深沼海水浴場については、被災者の心情に配慮しつつ、安全確保と検証を十分留意した上での最速の再開工程について伺う</p>	1	0	1	2

4	<p>財政問題について</p> <p>①本市の財政運営の現状及び将来についての認識と展望 ②六月六日、東北市長会として上京した折の国とのやりとり</p>	0	0	0	0
5	<p>地方創生について</p> <p>①仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の基本的方向及び具体的施策について本年三月の修正等における進捗や、経済効果などに関する評価と今後の見通し ②今後、起業、創業やインバウンドなどの交流人口の増加、定住人口の増加を含むさまざまな施策によって税収をふやすことが期待される。今後の意気込み</p>	0	0	0	0
6	<p>一般社団法人等への信用保証制度の特例について</p> <p>①三億円を補正予算として計上しているが、この特例を活用する狙いは何か ②本市における特区の取り組みのこれまでの成果及び今後の展望 ③今後の東北連携、地方創生に関する体制と取り組みのあり方に関する市長の所見。新市長に期待するところ</p>	0	0	0	0
7	<p>経済、文化、観光について</p> <p>①東北絆まつりの成果と課題について ②東北各市持ち回りで開催されるべき。期間内に開催された各首長との会合結果とあわせ、見解 ③これまでの仙台の宿泊者の数値と評価、今後の取り組み ④歴史的風致を生かした観光施策に着手すべき時期が到来したと考えるかどうか</p>	1	0	0	1
8	<p>総合交通政策について</p> <p>①東西線の利用状況に関する動向と今後の見通し ②十字の地下鉄交通軸に集約するバス路線を補完する地域の補完的交通手段について、本格的に検討しなければならない。具体的には、商業施設が運行する買い物巡回バスや、福祉施設の送迎バスが資源の一つとして考えられるのではないかと。全国の成功例に学びながら作成すべき。細部の制度設計や地域協議組織の立ち上げ運営については、行政も関与しながら検討を進めるべき。行政の負担、柔軟性ある運用のため、業務委託なども考えながら進めるべき</p>	1	0	1	2
9	<p>子ども・子育て、待機児童問題について</p> <p>①市の待機児童数は、国の新たな待機児童の定義や、本市施策が展開することに伴う保育需要の喚起によって、受け皿が追いつかない現状であるが、どのような認識を持つのか。また、このような状況が今後どれほど続くと予想し、いかに対応をとっていくのか ②保育の受け皿だけでなく、仙台市の子供たちが健やかに学び育つための幼保連携や、幼児教育の指針や教育大綱での位置づけの見直しなどを一体的に進めることを求める</p>	0	0	0	0

10	都市整備について（国道四号の慢性的な交通渋滞の発生や都市計画道路が廃止されている中で、この東道路の必要性やバランスについてどのように捉えているのか）	0	0	0	0
		5	0	5	10

【コメント】

2②④, 3①, 4①, 6②, 8①⇒
「現状, 成果, 課題」を当局に尋ねるのではなく、質問者が調査結果（問題点, 課題）を突きつけて質問する必要がある

1⑥～⑪の「教育行政をサポートする市長部局」
8②の「地域の補完的交通手段」
⇒他都市の事例を調査し質問すれば効果的

第2日目（2017.06.14）

2	木村勝好				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	議案の提出者である奥山市長自身に関して ①山積する諸課題の中で、市長が特に重要と考え、次期市長にも今後も引き続き取り組んでもらいたいと考えておられるのは、主としてどのような課題か ②現時点において、この候補者なら後を託せると思われる人物はおられるのか。それとも、もう少し時間をかけた上で見きわめたいとお考えなのか	0	0	0	0
2	いじめ問題に対する対応について ①本市の中学校において、いじめを原因とした三回目の自死事案が発生した。過去二回の自死事案を踏まえ、全中学校へのいじめ対策教諭の配置や、いじめ相談専用電話の設置などを初め、さまざまないじめ対策を講じてきたにもかかわらず今回の事態を招いた原因はどこにあるのか ②いじめ防止法の基本がなぜ学校現場に周知、徹底されていなかったのか ③当該生徒について、本当に教師間で認識が共有され徹底されていたのか ④奥山市長は責任を持って、八月二十一日までの在任期間中に、教育委員会とも協力して、これら三つの委員会の委員の選任や立ち上げを何とか実現し、三つの委員会をいずれも機能させるようにすべき。奥山市長の決意と、それに向けてのそれぞれの道筋	1	0	1	2
3	本市バス事業の今後のあり方について ①本市バス事業の経営状態は急速に悪化している。資金不足比率が拡大することが見込まれている。平均乗車密度は他都市の平均を大きく下回っている。系統数と一般会計からの補助金の営業収益に対する割合は他都市の平均を大きく上回っている。なぜこのような状態になっているのか。その原因 ②何としても再建団体に転落させてはならない。そのための一つの方策として、本市バス事業を今後とも公営企業として継続していく部分と、いわゆるコミュニティバス事業など公営企業以外の方法で維持していく部分とに、分けて対応すべき時期に来ているのではないかと。ぜひその検討に着手すべき。市長の所見 ③改めて各都市のさまざまな事例に学ぶ作業を進めるべき。当局の見解	2	1	2	5

4	<p>市役所本庁舎の建てかえ問題について</p> <p>①本庁舎建てかえについてのコンセプトは、有識者会議に全て丸投げするのではなく、およその完成時期、予算規模、場所など骨格的なものについては、市長みずからがその考え方を示した上で、その後の検討を有識者会議にお願いすべき。市長の所見 ②有識者会議の人選とその発足はいつごろと考えておられるのか ③市役所本庁舎の建てかえに関する基本方向は、奥山市長在任中にみずからの手で行うおつもりなのか。それとも次期市長に委ねるおつもりなのか。もし、委ねるおつもりだとすれば、具体的にどのような形で申し送りされるのか。市長の所見 ④有識者会議は奥山市長の在任中に発足をさせるのか（追加）</p>	1	1	1	3
5	<p>音楽ホールへの今後の取り組みについて</p> <p>①市長は今後、音楽ホールの問題について、どのような姿勢で取り組んでいくべきとお考えか ②音楽ホールの問題は、現在の市民会館と県民会館の今後のあり方を検討し、これを整理していく中からおのずとその方向性、実現性が見えてくるのではないかと。市長の認識</p>	1	0	1	2
6	<p>災害対応法制の見直しについて</p> <p>①熊本地震を契機に内閣府に設置された、災害救助における実務検討会の第二回会議で内閣府から示された合意方式とはどのようなものか。指定都市市長会としてはこれにどう対応していくのか ②災害救助法を改正し、その主体が政令市にも拡大されることは、政令市だけにプラスになるわけではない。結果的に一般の市町村にとってもプラスになる。指定都市市長会は、これまでこの点について全国市長会や全国町村長会に十分説明し、理解を求めてきたのか。市長は、この点について県内の市長会や町村長会に説明し、理解を求めてきたのか。これまでそれが必ずしも十分にされていないとすれば、今後はぜひ精力的に取り組むべき。市長の所見</p>	1	0	1	2
7	<p>今後の待機児童対策について</p> <p>①国の定義が変わったとはいえ、二百三十二人もの待機児童を残す結果となってしまうのは、どこに原因があったのか ②いつまでに待機児童ゼロを達成するという期限を切った計画にしているのか ③我が会派の代表質疑において、静岡市で保育所にあきがなく入所できずにいる児童を、入所できるまでの間保育する待機児童園を各区に設置しているが、本市においても検討してはどうかという趣旨の質問をした。これに対し、子供未来局長は、他都市の実践例も参考にしながら鋭意取り組んでまいりたいと答弁しておられた。その後どう検討されたのか ④各区役所の担当窓口などにおいて、保護者から無認可保育所についての相談を受けた場合、必要な範囲において具体的なアドバイスを行うことがあってもよいと考えるが、所見</p>	1	0	1	2
8	<p>本市への外国人観光客の誘致、インバウンドの推進について</p> <p>①本市も昨年度初めて本格的な外国人観光客の動態調査を行い、先月これを発表した。今後の外国人観光客の誘致、インバウンドの推進に向け、当局は今回の調査結果を具体的にどのように活用していかれるのか ②本市には福岡にはない利点もある。それは東京との距離。東京を訪れる外国人や東京在住の外国人を仙台や東北に誘致するため、ここに焦点を当てた施策を本腰を入れて展開することは、海外からの直行便の少ない本市にとって極めて重要。当局の所見</p>	2	1	2	5

9	<p>本市東部沿岸部の集団移転跡地の利活用について</p> <p>①集団跡地利活用方針を見ると、どの地区もスポーツ、レジャー、自然体験、農業など、いずれも多様性に乏しく、似通った利活用が想定されている。これで本当に、当局が目指す新たな海辺の魅力をつくり出すことができるのか</p> <p>②民間主体の事業である以上、将来にわたって事業として継続していけることは大前提になる。この事業を軌道に乗せるためにも、必要に応じて借地料の減免や固定資産税相当額の助成などを柔軟に進めるとともに、工場や倉庫は認めないとしている土地利用の用途制限についても、その地区の実情に応じて柔軟に対応してもよいのではないかと。当局の所見</p>	1	0	1	2
10	<p>放射性汚染廃棄物の処理問題について</p> <p>①この問題は今後どうなっていくのか。本市としての見通し</p> <p>②県内で圧倒的な規模を持つ本市が、この問題に対し何らかの協力をすること自体はやむを得ないと考える。しかし一方で、もし本当に焼却を受け入れるような場合には、市長として安全性の確保に対する最大限の配慮と、市民の不安や疑問に対する十分な説明を尽くし、その理解を得ることが必要不可欠。もし県が大きな焼却能力を持つ本市に対し、一方的に不当に大量の焼却を押しつけようとするようなことがあれば、本市としては断固としてこれを拒否すべき。改めて所見</p> <p>③これらの汚染廃棄物を可能な限り焼却以外の方法、例えば現地におけるすき込みや堆肥化などの方法によって、その分量を削減することに最大限の努力を尽くすべき。試験焼却をする場合にも、各自治体における焼却量は、客観的かつ合理的な基準に基づいて決定されるべき。市長はこれについてどのような見解をお持ちか</p>	1	0	1	2
		11	3	11	25

【コメント】

2②③⇒
現場に徹底されず、認識を共有できない原因を調査して質問する必要がある

3①⇒
経営状態悪化の原因は質問者が調査研究すべき。原因と今後の方策は不可分なはず

3②⇒この方策の具体的実施例を調査し、仙台市にそれを当てはめられるかどうか専門家の意見も聞いて質問する必要がある

5②⇒
音楽ホールと市民会館・県民会館のあり方との関連性を具体的に提示して質問すべき

6①⇒
予め調査して質問すべき

3, 8⇒
具体的提案を伴った質問

第3日目 (2017.06.15)					
1	鎌田城行				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>奥山市政の継承について</p> <p>施政方針に掲げた目標は、今後達成の道筋を引かれたとお思いか。はたまた、後任の市長には、奥山市長の描かれた方針に縛られることなく進まれることもいたし方ないとお思いか。心残りがあるのではないかと心配する。市長の所見</p>	0	0	0	0
2	<p>いじめによる自死に対する本市の取り組みについて</p> <p>①いじめ防止への理解と認識について (いじめは絶対だめとの認識を、子供たちはもとより、教師も保護者も皆が共通の認識とされるよう徹底すべき。所見)</p> <p>②事態の把握と対応について (本年三月に文部科学省が示したいじめの重大事態の調査に関するガイドラインを市長、教育長はどのように拝してきたのか。調査に当たっては、くれぐれも被害を受けた方々の身に寄り添っての対応に誤りのないよう留意していただきたい。所見)</p> <p>③体罰の禁止について (改めて教師一人一人まで体罰禁止が徹底されるよう、具体的取り組みが急がれる。所見)</p> <p>④発達障害等への支援強化と指導困難学級等への対応について (指導困難学級等の現状と認識、これまでの対応策) (児童生徒、家庭への支援策)</p> <p>⑤チーム学校としての教員研修について (いじめ防止対策推進法制定の趣旨は、未然防止、早期発見、起きてしまった際の事案対処、いじめは心と命にかかわる重大事態であるという認識のもと、教師間で情報を共有し、いじめに対する最低限の対応スキルを学び、それを確立しなければならないとして学校でのいじめ予防授業を提案している。所見)</p> <p>⑥いじめ根絶に向けた対策室の設置と条例化について (この際、市長部局に(仮称)いじめ防止対策推進室を設置して総力を挙げて対応すること、さらには、いじめ防止対策推進法及びいじめ重大事態の調査に関するガイドラインを基本とした(仮称)いじめの防止に関する条例を制定することを強く望む。奥山市長の所見)</p> <p>⑦体罰など、これまででもずっと対応をしてきたはずであるが、依然として消えていないという実態に対して、今回のことを通してどのように改めて対応をしようとしているのか、現時点でのお考え(追加)</p>	2	0	2	4
3	<p>東日本大震災からの復興事業について</p> <p>①最後のお一人が復興するまできめ細やかに支援することについて (最後のお一人が復興を果たすまできめ細やかな支援をお願いします。奥山市長の所見)</p> <p>②復興途上にある海岸公園整備について (再開の待たれるのが、宮城県との共同事業となる貞山運河の復旧と親水施設の整備、利活用であり、サイクリングロードの復旧と海岸公園を中心とした周辺施設との回遊性のある利活用。これらの整備等の進捗状況)</p>	1	0	1	2
4	<p>自転車の安全利用に関する条例の創設について</p> <p>①自転車事故防止の取り組みの一層の促進について (自転車事故の防止策と万一に備えた保険加入等の啓発促進が急務。これまでの本市の取り組みと課題についての所見)</p> <p>②さらなる自転車の安全利用を推進するための条例化について (本市においても自転車の安全利用の推進は喫緊の課題、早期に条例創設を図るべき。所見)</p>	1	1	2	4

5	<p>第八十九号議案仙台市都市公園条例の一部を改正する条例について</p> <p>①公園を活用した保育所の新たな整備について (本市における対象箇所数、現時点での本市の待機児童数と園内整備についての具体に見込まれるものがあるか。社会福祉施設についても設置可能とのことであるが、どのような施設が設置可能なのか)</p> <p>②市民に愛される都市公園の再整備について (名古屋市などに見られるような公園の再整備のありようも速やかに検討されるべき。所見)</p> <p>③公園内設備の充実を求めるものとして、園内トイレへのトイレトーパー等の備えについて (本市の公園整備を検討する中で一考すべき。所見)</p>	2	1	2	5
6	<p>第九十号議案仙台市市民センター条例の一部を改正する条例について (若林区中央市民センターが、老朽化した既存施設の隣に南小泉児童館、子育てふれあいプラザ若林とを併設する形で新築されることに伴い、利用料を改定するもの)</p> <p>①地域ごとに均衡のとれた施設配置について (今後の具体的な再整備に当たっては、地域ごとに均衡のとれた施設配置に意を尽くすべき。所見)</p> <p>②市民センターの設備の充実について (座敷椅子の配備を初め、洋式トイレや災害時のマンホールトイレ、井戸、天水桶、さらにはWi-Fi、プロジェクター、駐車場の立体化など設備の充実を図るべき。所見)</p> <p>③市民センターはもとより、市民利用施設の利用料の徴収のあり方について(市民センターの支払いに倣って支払い方法を統一することを検討すべき。所見)</p>	2	0	2	4
7	<p>第九十二号議案市道路線の認定に関する件について</p> <p>①市道認定の迅速化について (土地の境界確定など認定に至るまでに時間のかかってきた課題等について、これまでの傾向や今後各地で留意すべき点)</p> <p>②私道の寄附による市道路線認定の基準緩和について (本市においても、市民生活を取り巻く地域の環境特性に十分配慮して、本市独自の市道認定基準を検討すべき。所見)</p> <p>③市道認定最大一八%対応しますということを基準に明記すべきではないか。このあたりの見直しについて取りかかるという判断を示すべき(追加)</p> <p>④ホームページに頼るだけでなく、情報の共有というところではしっかりと市民の方が十分理解できる対策というものが必要(追加)</p>	2	1	2	5
		10	3	11	24

【コメント】

2, 5, 6, 7⇒
調査に基づき具体的提案を伴った質問

5①⇒
事前に調査して質問するべき

2	花木則彰				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	公務員の憲法遵守擁護義務について (市長は、公務員の憲法遵守擁護義務をどのように捉えてきたのか)	0	0	0	0
2	<p>子供たちのいじめ、自死を防ぐ問題について</p> <p>①市と教育委員会が行ってきた対策は、学校現場で十分に生かされ子供たちにとって力になったのか。それらの方策をそれぞれの実情に応じて教員が実践することが困難な現場状況にあったのだと思う。学校長を通じて報告させる上意下達の市教委のやり方が、現場の把握ができずに政策を誤る結果を招いているのではないかと。</p> <p>②全生徒との面談調査は逆効果。現場の把握ができていない誤った政策</p> <p>③教員が子供に向き合う時間、教員同士が話し合い、励まし合い、切磋琢磨して力をつける時間をつくらなければならない。六十四校ある各中学校に事務職員をすぐに増員して、教員が請け負っている集金や会計業務を引き揚げるべきではないか。加配定数として認められていながら講師として採用している定数内講師を、すぐに正規雇用に切りかえて校務分掌を引き受けてもらうこともできるはず。抜本的には少人数学級を全学年に広げることと決断すべき</p> <p>④現在、仙台市教育委員会は、不登校児童生徒に対して、仙台市適応指導センター児童遊の杜と七カ所の適応教室、杜のひろばを運営している。当面、緊急にここに配置する教員を大幅にふやして、いじめを受けているという訴えがあった子供が緊急避難として通えるようにするべき。ここでは、学校での進度に合わせた学習もでき、落ちついた環境でこれまで自分が追い詰められてきた状況を話し、その子の立場に立った対応策について学校と協議することができるようにする。そして、このことを広く知らせ、今いじめられている子供に、我慢しなくていい、君の味方はここにいますとメッセージを送ることが必要</p> <p>⑤必要なお金はかけないでいい。人の体制を充実させるためにやらなければならないことはやる。これが今、子供たちが三人も犠牲になっているこの仙台市で決断しなければならないこと。政令指定都市二十都市の中で、中学校の一年生から三年生まで、いわゆる少人数学級化したところはもう既に十一都市。緊急課題だと言われている仙台市がそれを今まだ決断できないのか。ここに仙台市の教育委員会が批判をされるべき一番の問題がある。再度答弁いただきたい(追加)</p>	2	0	2	4
3	<p>被災者の生活再建について</p> <p>①国や県の側でなく、住民、被災者の側に立って、まず市が救済する。それを制度として求めていく。そんな市長であったらと多くの市民が望んでいた。市民の声や思いは奥山市長の胸に届いていたのか</p> <p>②復興公営住宅の家賃値上げをしないこと、家賃補助の創設や医療費免除の復活を決断することを改めて求める。いかがが</p> <p>③復興公営住宅に自治会について 仮設住宅のときのように、支援員を各復興公営住宅に常勤させ自治会活動を支援すべき。仙台市自身が被災者の現在の困り事や要望をつかみ、支援策を考え実行する上でも大切。いかがが</p> <p>④大きな災害が相次ぐ中で、復旧や復興、被災者の生活再建の制度改善に市長がこれまでどう取り組んだのか、やり残したことは何なのか</p>	2	0	2	4

4	<p>市長選挙での公約にもなった待機児童解消について</p> <p>①公立保育所整備を進めること、民間保育所への運営支援、保育者の待遇改善策、障害児、発達障害のある児童を安心して受け入れることができる体制を保育所からつくる。政令指定都市仙台の力を込めて取り組むべきではないか</p> <p>②公立保育所の廃止、民営化をやめ、保育のニーズに合わせて必要な地域に公立保育所を整備していく上で、都市公園の活用は有効。都市公園の役割も大切だが、市民の理解を得る努力をしながら、子供たちのためであれば一定期間ほかの目的に活用することは可能。いかがか</p>	1	0	2	3
5	<p>国民健康保険の保険料について</p> <p>①宮城県は、来年度の自治体ごとの標準保険料率を試算しているのに、示そうとしていない。県単位化後も保険者である仙台市や被保険者にデータを示さないことは許せない。県に試算を示すよう市が求めるとともに、直ちに市民に明らかにすべき。いかがか</p> <p>②可能な限り国保料を引き下げること。新たな予算を組まなくとも、保険料率の計算の考え方を改めれば、一世帯三万円の引き下げができる。県単位化後も一般会計からの繰り入れはできると国会答弁でも明らかにされている。払うことができる保険料となるよう自治体としての努力方向を示すべき</p>	1	0	1	2
6	<p>仙台市の公共交通について</p> <p>(国内外の先進に学んで、市民の暮らしを支える社会的基盤としての地域交通、公共交通を整備すべき)</p>	0	0	0	0
7	<p>環境と企業誘致</p> <p>(石炭火力発電、バイオマス火力発電が仙台に集中している。こんな誘致はやめるべき。環境を守ることを優先させる姿勢をはっきりと市長は打ち出すべき。いかがか)</p>	1	0	2	3
8	<p>六月二十八日の東北電力の株主総会について</p> <p>(直接株主総会に出席し、現在と将来の市民の安全のために、原発再稼働をやめ脱原発に進むよう主張すべき)</p>	0	0	1	1
9	<p>市の財政について</p> <p>①地方交付税の削減は地方自治を定めた憲法にも反する行為。市長は、国に対して厳しく抗議すべき。いかがか。</p> <p>②政令指定都市との二〇一五年度決算比較で、市民の福祉のための予算、民生費の割合が仙台市は二十都市中最下位。教育費は十八位。一方、建設事業費などは第一位。こんなゆがんだ財政運用をしてきた責任を奥山市長はどう考えているのか。</p> <p>公立保育所を毎年五カ所つくるのに約十億円、子どもの医療費助成で所得制限とワンコイン負担をやめるのに六億七千万円、少人数学級にかかる十二億円、エアコン設置など教育環境整備に十八億円、市独自の奨学金制度創設に三億円、国保料の一世帯年三万円引き下げ、敬老パスなどの利用可能事業者をふやすことなど、市の追加予算が必要な額は約五十億円。これらは市民の切実な要求であり、すぐにでも実行すべきもの。今からでも補正予算を組んでやるべき。伺う</p>	1	0	2	3

10	<p>仙台市政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>①インターネット公開の目的のためであれば、平成二十八年議第七号を可決、成立させればよい。なぜ新たな改正案が必要だと考えたのか</p> <p>②会派と議員の説明責任を明確にするという項目を加えなければならない理由</p> <p>③議第二号の核心は、第十二条の三に遵守事項として、何人も、閲覧に供され、またはインターネットの利用により公開された収支報告書等から得た情報を適正に使用しなければならないとの記述を追加することにあると思えない。議会の側がみずから進んで情報公開をしていくという積極性が疑われる。何よりも、市民が不正な利用をすると疑っていると受け取られかねない改正案になってしまう。全会派では一致しないことが確認された事柄。不一致が明らかな事項をあえて盛り込んだのはどういう理由からなのか。議会の民主的運営に率先して取り組むべき議長が、一致していない事項を盛り込んだ対案を準備し、全会派が一致している内容の議員提案をなきものにしようとするのは大きな問題</p>	1	0	2	3
		9	0	14	23

【コメント】

1 ⇒
安部首相の憲法違法行為と市長に対する質問との関連性がやや不明

2 ① ⇒
重要で本質的な指摘。この点を調査で掘り下げるべき

6 ⇒
具体策を提示するべき

9 ⇒
具体策を提示した質問

10 ⇒
問題点を指摘した質問

第3日目 (2017.06.15)					
3	ひぐちのりこ				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計

1	<p>ワーク・ライフ・バランスという言葉すらない時代から働き続けた女性のロールモデルとしての市長の女性の活躍に向けた考えについて</p> <p>①政令指定都市初の女性市長として、同年に活躍した女性を表彰するウーマン・オブ・ザ・イヤー二〇一〇で奥山市長はリーダー部門で表彰を受けた。議場の中は男性が圧倒的に多い中、トップの座に女性がいる風景が大きなインパクトを与えた。多様な将来像を抱けるようになったことについての見解</p> <p>②女性管理職の登用が進んでいるとは言えない。評価制度についても、性別に中立的な評価のあり方を調査研究し、偏りのない制度とすることや、評価者に対しても性別にとらわれず評価することを周知徹底することを求める。外郭団体の職員の登用についても同様とすべき</p> <p>③市長は、今後の本市の活力は女性職員の実力の発揮にあると述べられているが、女性が多い職種ではまだまだ実力の発揮の場が与えられていないのではない。看護師、保育士、栄養士は圧倒的に昇任がなされておらず、管理職になっていない。それぞれの職種の認識及び昇任に関しての当局の認識。</p> <p>④当局は評価について、性別にかかわらず、職務遂行上見られた能力や意欲等に基づき公平に行っているとしているが、余りにも昇任の差があり過ぎるのではないか</p> <p>⑤モチベーションが向上し、市政の中でキャリアプランが描けるという観点からも、女性が多い職種に焦点を当て、とりわけ看護師、保育士、栄養士について他職種と同様の昇任を行うことやポストを設けることが必要。所見</p> <p>⑥技術職の採用での面接について (技術職はそれぞれの専門性を仕事に生かすためにも、同じ技術職の人が面接官として採用にかかわることが重要。認識。現在、採用区分が大卒の場合と保育士については同じ職種の人が面接官として採用にかかわるが、採用区分が高卒と栄養士についてはない。理由と他職種と同様の面接の制度を求める</p> <p>⑦本年の仙台市職員募集の「Do It Your SENDAI」ハンドブックは、まちづくりに欠かせないプロフェッショナル集団として技術職が特集されている。内容の趣旨と目的及び反響や効果について</p> <p>⑧もともとの評価基準というもの自体も調査研究をして、性別に偏りがなく、平等性のあるものにしていただきたい(追加)</p> <p>⑨保育所の保育でやっているところを、教育局の仲間づくりの観点、また専門職と話し合っ、それぞれ学校教育で連携をしてとっていくか、地域とも連携をとってやっていくかということについてのお考え(追加)</p> <p>⑩採用のところで同じ専門職でなければわからない部分というのもあると思うので、この辺を一考していただきたい(追加)</p>	2	1	2	5
2	<p>仙台市立中学校において二年七カ月の間にとうとい三人が自死するという痛ましい事件が発生したことについて</p> <p>①教育局から出された自死案件に係る事実関係の資料によると、六月から二カ月間もの間、言葉遣いや嫌がる行動をされ続けており、十月には、当該生徒がわざと辞書を落とすと勘違いされ、関係生徒が当該生徒の腕をつかんだとの記載があった。故意に攻撃したわけではないと伝えたところがあるが、たとえ勘違いであっても相手に謝ることを指導する教育的配慮があるべきではなかったのか。また、肩を痛めたのであれば、お互いの保護者に連絡をして、医療機関の受診を勧めなければならない案件だったと思う。伺う。</p> <p>②十二月二十二日、当該生徒の机にマーカーで死ねと書かれていたとあるが、本来ならすぐに学校全体で対処しなければならない案件だったのではないか。自死に至る十一カ月前から当該生徒から訴えがあったのに、その間にタイムリーに何らかの対策をとっていれば、最悪の事態に至らなかったのではないか</p> <p>③いじめの関係者と思われる生徒の保護者への連絡などには、経験豊かな教職員が具体的に教えるなどの配慮が必要。伺う</p> <p>④今必要なのは、教育行政の自律性、自主性を尊重し、再発は絶対に起こしてはいけないという共通認識のもと、地域と連携をしながら実効性のある取り組みをすること。所見。</p> <p>⑤本市の保育所では一九七〇年代から、障害の有無にかかわらず全ての子供に対し年齢別のクラスや異年齢の合同での保育が実施されており、専門家を交え現場での議論を重ね、その子のよさを共有した仲間づくりが進められている。このことについての所見</p> <p>⑥保育所などに続く小学校においても、配慮を要する子供への校内支援体制や同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、多様な学びの場の提供、教育環境の整備、教職員への研修などを行っているが、所見</p> <p>⑦いじめ問題への対策や再発防止についても、保育現場などで長年培ってきた仲間づくりの力を生かすべき</p>	2	0	1	3

3	<p>今議会に提案されている国家戦略特区に関して二つの議案</p> <p>①特区手法の活用については、恣意的な運用や利益供与などが行われないうようにすることが必要。地域の特性を生かすとともに公平で平等な運用に心がけるべき。本市の特区の活用の考え方について伺う。</p> <p>②第八十六号議案、仙台市国家戦略特区での一般社団法人等支援融資について (融資対象の拡充の考え方) (現在、本市においてさまざまな中小企業やNPOへの融資が行われているが、これまでの実績と評価。今回の融資によって想定される効果) (事業費として三億円が計上されているが、予算額の根拠) (事業目的と創業計画、返済へのめどなど融資にふさわしい法人を見きわめるための手続と審査) (実態が社会的課題解決から逸脱している場合はどのような扱いをして判断していくのか) (融資の拡充によって、起業の拡大や社会的課題解決のための取り組みが広がることを望む。必要な方々に必要な情報が届き、活用してもらうことが重要であるし、資金の用途を初め融資制度の広報やきめ細かな伴走型の支援が必要、見解)</p>	1	0	1	2
4	<p>第八十九号議案仙台市都市公園条例の一部を改正する条例について</p> <p>①公共という点から規制をしてきたものを緩和する国家戦略特区のメニューの一つとして都市公園内に保育所の設置が認められ、今回はさらに一歩進み、公園管理法である都市公園法の法律に組み入れ、制度として確立した。このことにより、今まで公園管理者が守ってきた都市公園の安らぎ、落ちつき、木に囲まれた静寂なたたずまいである公園空間が失われるのではないかとこの危惧を抱く</p> <p>②空き地や空き家が大きな課題になっている本市では、保育所の施設の建設に関してまず公園以外の土地を探ることが肝心。見解</p> <p>③緑が多様な機能を持つことを踏まえ、公園の整備や利用の考え方についての所見</p> <p>④都市公園における保育所や集会所の設置については慎重に行うべき。法改正による施設設置の考え方について、担当の子供未来局及び建設局に伺う</p> <p>⑤土地の確保がなされず、やむを得ず公園の中に保育所や集会所を建設せざるを得ない場合には、事業者等に対し、公園景観との調和や一般の公園利用者の利用環境の向上に資するハード、ソフト面の整備を求めるべき</p>	1	0	1	2
5	<p>平成二十九年度仙台市一般会計補正予算（第一号）、給食会計管理システム構築・運用事業委託、学校給食の公会計化に係るシステム導入について</p> <p>①昨年度、システム構築に向けて給食会計管理システムの仕様内容について検討を進めたとのことであるが、内容について伺う。</p> <p>②今回の補正では一億三千四百万円が計上されており、当初の見込みよりも少ない額となったと伺っているが、具体的な削減額と内容及び理由</p> <p>③導入スケジュールと導入に向けた、保護者への周知</p> <p>④公会計化に向けて、今まで単独調理校で私会計であった約三万四千人を含み、児童生徒約七万九千人分の徴収管理を教育委員会において行うことになるが、教育委員会の体制や人員配置について、また単独調理校で想定される教職員の業務の変化について</p> <p>⑤保護者から納入に関する経費について、振込手数料などの負担があるとの声があるが、公会計導入に当たっての考え方</p>	1	0	1	2

	<p>⑥学校給食では地域の特性を生かし地元の業者や地域の農家からの生産物が食材として購入されているが、公会計化により排除されないことが必要。地元業者や地域の農家にとっても事務手続などに大きな負担がかからないような配慮が必要</p> <p>⑦公会計制度導入に伴ってさまざまな効果があるとしているが、直接的、間接的な還元についてなど、導入後の効果の検証についての考え</p> <p>⑧課題などを含めて本市の考え</p> <p>⑨本市全ての学校給食が公会計化となることにより、教育委員会の責務と保護者が給食費を納める根拠について、先行している自治体では条例が定められているが、本市の考え</p>				
6	<p>自走式搬入物検査機取得に関して</p> <p>①現在の検査及び指導の実態について。自走式搬入物検査機が導入されることによって想定される効果について</p> <p>②事業系ごみの検査を現在より多く行う予定とのことであるが、搬入をする時間帯を網羅した検査ができる体制とすべき</p> <p>③今年度から環境局の組織改編がなされ、家庭ごみ減量課、事業ごみ減量課とネーミングもわかりやすいものとなった。組織改編の目的とさらなるごみ減量、分別の市民への周知について</p> <p>④食品ロスについての幅広い連携による取り組みについての見解</p> <p>⑤食品ロスや地産地消の視点も含め、健康福祉局などとの連携も考えられるが、見解</p>	1	1	1	3
		8	2	7	17

【コメント】

- 1 ⇒
調査に基づき、具体的提案を伴った質問
- 2 ⑤～⑦ ⇒
保育所の仲間づくりが小学校に適用できるかどうかさらに研究が必要
- 2 ④ ⇒
具体性が欠ける
- 3 ② ⇒
融資の実績、予算額の根拠等は事前に調査すべき
- 5 ①「検討内容」、②「具体的削減額等」、③「導入スケジュール」、④「教育現場の体制や人員配置」
⇒事前に調査すべき
- 6 ① ⇒
「現在の検査及び指導の実態」「導入効果」は事前に調査すべき

第4日目 (2017.06.16)					
1	高橋卓誠				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>都市防災について</p> <p>①北朝鮮によるミサイル発射行為について、万が一の場合に備え、行政として市民の安全・安心を守るために緊急対策マニュアルを作成し、市民に周知すべき</p> <p>②市内で地下を備えている避難できる建物の位置、例えば国交省の仙台東部共同溝や木町通共同溝等、仙台市内の共同溝の地下トンネルも緊急避難先として指定できるよう国に働きかけるなど、ありとあらゆる避難先になり得る場所を選定、指定し、より詳細な避難先の情報を仙台市民によりわかりやすく周知しなければならない。所見</p>	0	0	1	1
2	<p>観光について</p> <p>①仙台青葉まつりの交通規制について (青葉通の双方の交通規制がなく、違和感がある) (行列の一時間弱、青葉通の藤崎、ファーストタワー間だけでも封鎖すべき) (規制のあった時間帯に仙台駅発のバスをパレードの景観を壊してまで走らせる意味があるのか疑問)</p> <p>②山鉾の管理について (これから整備される青葉山公園センターを山鉾を年中配置できるようなものにし、観光客に一年間を通してごらんいただける場所として設けるなどのアイデアが必要)</p> <p>③仙台城址が木が生い茂り、大橋すら望めない状況</p> <p>④今後も縦割りを越えて連携していかなければならない案件は幾らでも出てくる中、観光施策について今回の詰めのお考えになり、今後の仙台七夕まつりなど大きなイベントに向けて、今後どのように他局間連携を進めていくのか、所見</p>	2	0	2	4
3	<p>私道と共同排水設備について</p> <p>①市内にある私道、共同排水設備は、どこにどのように配置されているのか、現状把握の進捗状況</p> <p>②今から対応策を考え、行動していかなければならない重要案件</p> <p>③この問題に対し、解決策を市民と一緒に探っていくという基本的な姿勢が大事であり、意識の徹底に努めるといふ稲葉副市長の先般の答弁に変わりはないか</p> <p>④この問題を次の新しい市長になってもきちんと継続して対応していただきたい。所見</p>	0	0	1	1
		2	0	4	6

【コメント】

2⇒
現場調査に基づき、具体的な提案を伴った質問

第4日目 (2017.06.16)

2	平井みどり				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計

1	<p>音楽ホール整備について</p> <p>①施設の機能についてや立地の項目については考察がなされ、既に調査済み。今年度に行われる調査の目的はどのようなものなのか ②提出された報告内容について、当局はどう受けとめられたのか。具体的な討議、検討された内容 ③調査の後のスケジュール、最終的にはホール建設が完了するまでに要する期間はどのくらいを見込んでおられるのか ④仙台市内にある音楽ホールの整備に適している場所は、限定的である。錦町公園、勾当台公園、西公園などが考えられる。当局が想定なさっているのはどのあたりか ⑤全国的にも認められている吹奏楽の大会を仙台市でも開催できないか。そのためには、その大人数を収容できるホールの整備が必要。今後の課題と解決するための方向 ⑥多方面からのホールの活用 （いじめをしてしまう子供は、自分の感情を自分自身でコントロールできず、どうやって自分の気持ちを自分以外の人に伝えたらよいか、そのすべがわからない、そのような一面がある。教育局としては、これらの情操教育の必要性はどのように考えられているのか。現況の学校現場の情操教育についてもどのように分析しているのか） （音楽ホールなどを活用して本物の文化に触れることを積極的に教育に取り入れるべき） （東北の中心地仙台と自負するのであれば、文化面や人間としての精神面の充実も不可欠。どのようにこのことをまとめられるお考えか）</p>	2	0	2	4
2	<p>本市のいじめ問題について</p> <p>①いじめ防止対策費予算二億円余の予算の執行状況と予算の配分 ②スクールカウンセラーの役割とその活用の仕方を見直してみる必要がある。全員面談が一つの解決策につながる。仙台市として、このスクールカウンセラーの全員面談の活用の仕方、取り組んでみられる考えはないか</p>	1	0	2	3
3	<p>仙台市における石炭火力発電所の許可について</p> <p>①当局は、この火力発電が、目標を上げた仙台市の温暖化対策推進計画に及ぼす影響をどのように捉えられているのか ②このようなプラント建設に対して、住民の方は大きな不安を抱かれています。今までの経過も含め、これらについて当局としてはどのように思っておられるのか。今後の課題は何であるかと分析なさっているのか ③国の政策としての電力の自由化に立地地域つまり仙台市の電力の自由化に対する制度が追いついていないのではないのか。この点について、当局はどのように分析しているのか ④公共の福祉の観点から、市の政策での対応が可能。住民の方の不安に向き合い、これらの事業の妥当性を問うべき ⑤今回のこのことは、行政上のおくれと、それに伴って起きた不備によるもの。行政の施策ルールが民間の動きに追いつかなかったために起きたのではないのか。民間の先を行くように、常に情報収集とそれに基づく施策を練っていただきたい ⑥市民が安心して暮らせる環境とは一体どういったものなのか、御当局の描かれているもの</p>	1	0	1	2
		4	0	5	9

【コメント】

2①⇒
事前に調査する必要がある

2②⇒
全員面談が実施可能かどうか、有効かどうか、現場調査に基づき質問すればより効果的

3③～⑥⇒
具体的対応策を提示するべき

第4日目 (2017.06.16)					
3	佐藤幸雄				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>障害者施設について</p> <p>①待機者数を正確に把握し、待機者の解消をするために、施設管理者より待機者数を確認して得られたデータも活用することで、より正確な必要施設数の目標設定ができると考える。当局の所見</p> <p>②当局では高齢の知的障害者の方が特別養護老人ホームに入所が進んでいない理由、状況について、どのように認識をされているのか</p> <p>③施設設置者所管の健康福祉局と町内会組織所管の市民局との連携により、地域住民のグループホームへの理解や共存の意識はできるのではないかと。縦割り行政の弊害を解消するためには、各部局の横断的な連携と協力は不可欠。まずは情報提供を町内会の皆様へ提供し、お互いに安心して住み続ける環境を整備すべき</p> <p>④知的障害の高齢者が入所できる施設は本市としても必要な時期に来ていると考える。当局の所見</p> <p>⑤本市の施設として、女性のプライベート居住空間の確保をどのように推進しているのか</p> <p>⑥本市としての施設へのセキュリティー対策はどのように推進されているのか</p> <p>⑦入所されているお子さんが高齢化していくと同時に親も高齢化しており、親が入所しているお子さんより先に亡くなることを覚悟し、残されたお子さんを祈るような気持ちで施設に託されている。この親の心に思いを寄せて取り組む仕組みづくりを、今後、本市で検討し、推進すべき。当局の所見</p> <p>⑧声に出せない声を受けとめ推進するために、本市として施設の建設を計画している方への寄り添った対応、例えば建設区域の緩和等、また、本市独自の補助も検討すべき。当局の所見</p>	1	2	2	5
2	<p>放課後児童クラブについて</p> <p>①現在の待機の状況と対応</p> <p>②地元小学校に通っている児童の居場所づくりのためにも、ぜひ学校の空き教室を最優先に受け入れ調整スペースとして活用できないか</p> <p>③子供未来局で推進されているスペース確保等は、ある時期からは施設管理者で実施していただくことも検討すべきときが来ている。所見</p>	1	1	2	4
3	<p>地域公共交通について</p> <p>①本年秋より実施されるパーソントリップ調査は、どれぐらいの期間で実施されるのか</p> <p>②本市営バスを今後も維持するための乗り合いタクシー等の代替策について、ロードマップが必要。定期的な期間で市民の皆様に示せるスケジュールを示すことで本市の地域公共交通の見える化を行い、不満、不安を少しでも解消できるのではないかと。当局の所見</p>	0	0	1	1
		2	3	5	10
【コメント】					

1 ⇒
他都市の調査結果を踏まえ、具体的な問題点を指摘した質問

2①, 3① ⇒
事前に調べておくべき

第4日目 (2017.06.16)

4 ふるくぼ和子

NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	杜の都仙台という仙台市の環境ブランドをどう守り発展させるのか、仙台市の取り組み姿勢と政策課題について (市長は、杜の都仙台の価値についてどうお考えになっているのか。仙台が杜の都として発展していくために、どのような新たな対応が必要だと考えているのか)	0	0	1	1
2	関西電力と伊藤忠などが親会社の仙台パワーステーションによる石炭火力発電所の問題 ①崇高な環境基本条例を持つ仙台市が、環境影響評価の規則を変えたからいいとか、この稼働によって排出される汚染物質は基準以下ならいいというような態度であってはならないと思うが、いかがか。環境影響評価のさらなる強化や公害防止条例の改正も行って、新たな汚染物質は出させないという態度で挑むべき ②市長は、パリ協定を支持することを明確にし、国に対してもパリ協定の推進を求めるべき。いかがか ③環境影響評価条例の規則改正の前に事業認可を受けた仙台パワーステーションはアクセスを逃れたままでの試験操業ということになった。仙台市は黙ったままでこんなことをそのまま許していいのか(追加) ④仙台パワーステーションは、地域住民に説明会を行った際に、環境モニタリングを行うとしていた。それをやったかどうかを明らかにしないまま、その結果も出ないうちに試験稼働ということだとすれば、この評価のベースとなるバックデータ、これらがとれないことになるのではないか(追加) ⑤仙台港の石炭火力発電所建設問題を考える会の皆さんは、アクセスを逃れた事業者に対して疑念の声を上げ、仙台パワーステーション株式会社に対して、試運転と操業の断念を求めて署名運動にも取り組まれてきた。わずか一カ月の間に二万二千八百十三人分の署名が集まって、既に第一次分として県に提出を行い、仙台市初め関係自治体と仙台パワーステーション株式会社にも申し入れを行っている。仙台市では、こうした市民の声、どのように受けとめているのか。(追加) ⑥この市民団体では、子供たちへの影響を心配して、専門家の力を結集して子供たちの健康影響調査を行い、被害の把握をしようと努力を始めている。これらは本来自治体が行うべき仕事。市もデータを集めるとか、汚染物質の健康に与える影響について把握をしながら周知することをしなければいけないのではないか(追加) ⑦公害防止条例の改正を行って、杜の都にふさわしい監視基準を設けるべきだと思うが、いかがか(追加) ⑧仙台高松発電所については、漁業関係者からも心配の声が上がっている。仙台市にとっても、蒲生干潟、これをどう保全するのかという観点で影響を考える必要がある。環境影響評価委員会の委員の皆さんからも、今のアクセスの項目だけでは不十分だという意見が相次いでいた。評価項目、追加をしてでも、環境保全を行うべきではないか(追加) ⑨蒲生北部のバイオマス火力発電は仙台市が呼び込む計画。仙台市が市民から厳しき批判を受けるべき施設。蒲生北部地区に市民のために発電所が	2	2	3	7

	<p>かつ厳しく批判されるべき施設。浦玉北部地区に市民のために電気が必要だとは到底思えない。新たな環境問題が生じる可能性が大きいことが明確。なぜ、来るなど言えなかったのか（追加）</p> <p>⑩被災者に大気汚染や小児ぜんそくなどの健康被害の危険性が高く、大量のCO2が排出される施設を押しつけることが理不尽なことだと市長は考えないか。電気は関東圏へ、お金は県外に、そして汚染は被災地仙台に。環境局がこういった立場に立つのか、環境を守る役割をしっかりと果たすべきではないかと思うが、いかがか（追加）</p> <p>⑪兵庫県赤穂市や千葉県市原市では、進出が計画されていた石炭火力発電所を相次いで計画中止をさせている。ほかの自治体でできて仙台市でできない理由はない。市内で操業する施設に対して、市がCO2発生抑制の立場で物を言うというのは当たり前のことではないか。伺う（追加）</p>				
3	<p>放射能汚染廃棄物の焼却処理問題</p> <p>①この問題で市長が発揮すべき役割を市長自身がどのように捉えているのか</p> <p>②この問題でも、市長には市民の声は聞こえないのか。もし曖昧にするようであれば、環境基本条例の理念さえどこかに吹っ飛んでしまったとしか思えない。伺う（追加）</p> <p>③地方自治の根本にかかわる問題。仙台市は全県一斉焼却などという議論には乗れないと、国と東電の責任を明確にして、地方自治体には押しつけるべきではないと、はっきりとあさって発言をすべき。市長の責任は大変重大。任期中にしっかりと片をつけていただかなくてはならない、市長、お答えください（追加）</p>	1	0	2	3
4	<p>ごみ減量の課題</p> <p>（市長は、ごみ減量について、市民にどんなメッセージを送ったと考えているのか。市民とともに杜の都をつくる、その先頭の役割を果たしたいというのであれば、小心者と言って現状にとどまることなく、環境先進都市、杜の都にふさわしく、高い目標を掲げて一歩を踏み出すべきではないか）</p>	0	0	0	0
		3	2	6	11
【コメント】					
2 ⇒ 仙台市の環境行政の問題点を突いた質問					
第4日目（2017.06.16）					
5	相沢和紀				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計

1	<p>公園行政について</p> <p>①西公園の整備が整備計画に沿って順調に進んでいるのか、その進捗状況 ②（西公園の整備は）余りにも時間を要している。厳しい財政状況は承知を しているが、スピードアップすべき。いかがか ③（トンネルを出て国際センター駅に入ってくる雄姿をカメラなどにおさ めようとする鉄道ファンが多く見られるが）東西線軌道の背景に工事車両 や残土などが写り込み、残念ながらきれいな背景となっていない。旧天文 台跡地の北側には、青葉山全体を眺望することができる展望広場が整備さ れており、こちらからの景観も重視した施設のデザインや色彩、さらには 樹木の選定や配置などにも十分な検討を求めたい。いかがか ④今後の公園整備に当たっては、単なる安全対策としての無機質なフェン スではなく、楽しく遊べる公園をイメージするような絵を地元の高校美術 部の皆さんに描いてもらうとか、整備される公園のイメージ看板を大橋に 通じる南側と仲の瀬橋手前の二カ所に設置すべき。いかがか</p>	2	0	1	3
2	<p>整備された避難の丘について</p> <p>①東部海岸公園の整備に当たり、蒲生、荒浜、井土、そして藤塚の四カ所 に避難の丘を整備した。眺望がよいということは風通しがよいというこ と。せっかく訪れた方が危険を感じて登ることがなく帰ってしまうよう なことがないように、手すりなどの設置を早急に対応すべき。いかがか ②藤塚にはトイレがない。バイオ処理や乾燥処理等の処理方式によるトイ レの整備を求める。いかがか</p>	2	0	1	3
3	<p>サイクリングロードの整備について</p> <p>①貞山運河の復旧工事に対して、仙台市として（県に）特段の要望を上げ ているのか、上げているとすればその概要 ②より機能的で効果的なサイクリングロードの整備として、海岸公園部分 だけではなく、広瀬川そして名取川の左岸堤防を合わせた約二十キロメ ートル、つまり広瀬川の宮沢橋から名取川の河口部と貞山運河をつなげたコ ースとして整備すべき ③このルートで問題になるのが、交通量の多い国道四号千代大橋と県道塩 釜亘理線の関上大橋の横断。現在工事中のかさ上げ道路整備にあわせて対 応することや、橋の下に通路を新たに整備する方法などが考えられる。よ り安全なサイクリングコースとすべき。どのように対処する考えなのか ④広瀬川の河川敷公園として利用されている中河原公園部分と名取川の合 流地点までの堤防をサイクリングコースとして活用する場合は、河川敷内 に専用道路を整備すべき。現状の認識と今後の対応。宮城県や国に対する 要望も含めて伺う ⑤新たにぎわいをつくり出すものとして、地下鉄東西線荒井駅から荒浜 地区を結ぶ道路に自転車走行レーン、つまりサイクリング用の走行レーン の早急な整備を求める。このような整備が行われれば、荒浜地区等の跡地 利活用にも波及効果が生まれる。荒井駅から荒浜地区への自転車走行レ ーン整備に対する所見を伺う</p>	2	0	2	4

4	<p>東部被災地のさらなる復興を図るための浸水地域の地域再生、活性化につなげる施策について</p> <p>①津波被害に遭い、住まいをかえたことによって放置された土地の固定資産税の賦課はどのようになっているのか、また、賦課の条件が変わることがあるのか、あわせて伺う</p> <p>②一九九八年に優良田園住宅の建設の促進に関する法律が施行されている。仙台市当局はこのような制度を承知していたのか。この制度を活用して浸水区域の再生につなげることが可能であると考えているのか</p> <p>③井土地区の空き地となった宅地をこの優良田園住宅の用地として活用するよう提案する。土地は売却だけでなく賃貸も含めた計画として、県との協議を行っていただきたい。県との協議が難航する場合は、震災復興特区の活用も視野に入れ、粘り強い対応を求める</p> <p>④市長が危険区域見直しの際に、行政としてできる支援はしっかり行っていきたいとの趣旨の発言をしている。ぜひ市長の残された任期中でしっかりとした方向性を示していただきたい。いかがか</p> <p>⑤新たな就農をしたいという若い方が住むところがない。いろんな手法を考えていただきたい。もう一度、優良田園住宅としての土地の活用についてお答えをいただきたい（追加）</p>	2	0	2	4
		8	0	6	14

【コメント】

<p>1～4⇒ いずれも現場調査を踏まえた質問</p> <p>3, 4⇒ 具体的提案を伴った質問</p>					
--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

第4日目（2017.06.16）

6	伊藤ゆうた				
---	-------	--	--	--	--

NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>平成二十九年四月二十六日に発生をした市内中学校二年生男子生徒の自死事案の本市の対応について</p> <p>①この時点で振り返って、本市の教育行政の中でいじめ防止対策推進法の正しい理解というものが本当にされていたのか。どういう認識をお持ちなのか</p> <p>②今振り返って、事態がわかった時点で、法の第二十八条第一項の重大事態の疑いとして対応すべきだったとお考えになっているということでしょうか（追加）</p> <p>③なぜ文部科学省への第一報の報告について、周囲の生徒とトラブルになることがあったという表現にとどめたのか。当然いじめの可能性ということについては、第一報の報告をするときに認識があったんだと思う。なぜいじめの可能性について報告することを怠ったのか。今振り返って、第一報のこの文部科学省への報告、どのようにされればよかったと思うか（追加）</p> <p>④教師からの体罰について、教育委員会の調査によって明らかにできず、その後、外部からの通報によって発覚することになった。調査の実効性そのものが疑われる事態。文部科学省の子供の自殺が起きたときの背景調査の指針によれば、基本調査の中で、学校起因のものかどうかを確認することになっている。自死事案が発生した時点で、それが学校起因のものかどうか、その中には当然体罰の可能性について聞き取りを行うということも当然含まれている。体罰があったかどうかを聞き取っていないのは、この指針に照らして学校起因のものかどうかの調査を怠ったということではないか（追加）</p>	2	0	3	5

<p>はないか。なぜ体罰について聞き取りを行わなかったのか（追加）</p> <p>⑤教員間の対応の差、認識や理解の差をどのように埋めていくのか。校内研修をしっかりと行ってその差を埋めていく、理解を深めていくことがこれから必要なのではないか（追加）</p> <p>⑥本市の教職員の懲戒処分等の基準については、市政情報センター等で閲覧ができるということであるが、市教育委員会のホームページには公開されていない。教職員のさらなる自覚を促し、市民の皆さんにチェックをしていただくという意味で、ホームページ上で基準を公開するべきと思う。いかがか（追加）</p> <p>⑦非常に残念なことであるが、本市においても文部科学省からの職員派遣を求める危機的な状況にあると思う。いかがか（追加）</p>				
	2	0	3	5

【コメント】

1 ⇒
問題点を鋭く突いた質問

第4日目（2017.06.16）					
7	柳橋邦彦				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	奥山市長の辞任引退について	0	0	0	0
		0	0	0	0

【コメント】

1 ⇒
一般質問のレベルに達しているかどうか疑問

第4日目（2017.06.16）					
8	田村稔				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>四月二十六日に青葉区で発生した中学生の自死事案について</p> <p>①意思の疎通を図る挨拶や相手を思いやる礼儀作法を重視し取り組むことが重要。教員と生徒はもちろんのこと、生徒と生徒、教員同士の挨拶や礼儀作法も、手引書をつくるなどして指導すべき</p> <p>②教育委員会としては、今回の事態をどう捉え、どう対応すべきとお考えか</p>	1	0	1	2

2	<p>道徳と教科書採択について</p> <p>①指導方法は今までどおりとなるのか ②道徳が教科化となるに伴い、これまでの副読本使用から教科書使用へと変わるとのこと。教科書の内容に関しては、いじめ問題、生命の尊重、そして挨拶や礼儀作法を多く教材化している教科書を選定すべき。今年度の小学校道徳の教科書採択は、何を基準にどのような配慮をされるのか ③ここ数年、教科書会社と教員との不適切な関係が指摘され、さまざまな報道がされた。どの教科書会社が何名ほど関係したのか。その対応は終了したのか。教員は処分されたのか。該当の教科書会社にペナルティーは与えないのか ④昨年十一月に市内の小学校を会場に、市内の教員三十名ほどで、押谷由夫氏の講演会が実施されたと伺っている。現職教員らが十年以上前から定期的に押谷氏を講師として呼んでいるとのこと。教育局では把握されているのか ⑤全国の指定都市の中でも、六教科も同一会社が採用されている都市は皆無であり、全国的に見ても異常である。いかがか ⑥今年度は道徳の教科書の採択が行われるが、公平な選択が行われることを期待している。いかがか ⑦いじめ自死問題や不明瞭な教科書採択についても、文科省などから東北でよかったなどと言われないよう、毅然とした対応を期待している。所見</p>	1	0	1	2
3	<p>小鶴清掃工場の跡地利用について</p> <p>①この二万一千五百平米という広大な市有地を、まちづくり政策局ではいまだに何らの具体的な計画を示さないどころか、有効利用の方向性も計画も示していない。現況を早急に改善し、市有地の有効利用に取り組むことが急務 ②無責任と怠慢と決断力不足を改め、即刻グラウンド整備計画を具体的に示すことが求められている。市長には、これらのことを踏まえ、まちづくり政策局を強く指導することを求める。所見</p>	1	0	1	2
4	<p>少子化対策、待機児童対策、男女共同参画社会、女性の活躍社会、女性が子供を産み育てやすい社会の実現に向けた取り組みについて</p> <p>①市長が市庁舎の建てかえを決断され、今年度は基本構想が策定される。この機に、優秀な本市の女性職員の離職を減らす取り組みを期待している。具体的には、新庁舎の一角に保育所を設置することを提案する。新庁舎内に保育所を設置することに法的な問題を含めて何か弊害があるのか ②宮城野区新浜地区に戻ることにより、ためらいを感じている若い世帯の理由の一つは、子供たちが通う岡田小学校までの距離が長いことや登下校時の際の安全の確保がなされていないこと。早急に児童の安全確保のために歩道の設置が必要と考える。所見</p>	1	0	2	3
		4	0	5	9

【コメント】

- 1⇒
「いじめ」と「礼儀作法の重視」とのつながりが、やや不明
- 2②⇒
「道徳の教科書の選定」と「いじめ」とのつながりも、やや不明
- 2③⇒
事前に調べて質問する必要がある
- 4①⇒
庁舎内保育所を設けている自治体があれば調査して質問すれば効果的

第5日目 (2017.06.19)					
1	佐々木心				
NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>来月七月に行われる仙台市長選挙について</p> <p>①広報について (SNSのLINEのスタンプのキャラクター等を利用し、どのように投票促進の啓発を行うのか)</p> <p>②低年齢層の投票について (十八歳と十九歳では一歳しか変わらない状況で、十九歳の方々は(投票率を)約一〇%近く落としている状況。このことが低年齢層について多くの課題を残している。選挙管理委員会の認識) (SNSのLINE, フェイスブック, ツイッターの活用, 挙違反にならないようにする注意喚起の広報をどのように行うのか) (奥山市長は三期ぶりに投票を自分以外の候補者の名前を書くわけであるが、次の百八万人市民のトップである市長にどのような思いを期待して投票するのか)</p>	1	0	1	2
2	<p>衆議院小選挙区の区割り改定について</p> <p>①これ以上分割区がふえないように本市の担当局は国にどのように働きかけるのか</p> <p>②秋保町でさまざまな事業や取り組みを行ってきた市長の所見</p>	1	0	1	2
3	<p>仙台市河川整備について</p> <p>①仙台市が管理している河川公園について (除草時期については、河川管理者である国や県と、河川公園を管理している市との間で密に連絡をとり、管理者間で調整し、同時期に除草を行うことをお願いする。担当局の所見)</p> <p>②太白区にある河川公園のテニスコートとゲートボール場について (地域では軽い運動やイベント等を行うスペースとして利用している。子供たちの情操教育の場としても活用される場所。たび重なる洪水被害に負けず、整備管理する必要がある。担当局の所見) (広瀬川の洪水被害の歴史と河川は時に危険な場所であるということに記載する必要がある。どのようにしているのか)</p> <p>③仙台市の河川の役割についてどのように考えるか、市長の所見</p>	2	0	2	4
4	<p>地下鉄整備について</p> <p>①ICカード乗車券イクスカについて (平成二十九年四月分の遺失物について、記名式、無記名式の内訳。紛失時には記名式が有効であることを周知させる必要がある。所見)</p> <p>②仙台市出身の漫画家、荒木飛呂彦氏の著作の「ジョジョの奇妙な冒険」ペン画展の開催を記念して、ジョジョデザインのイクスカを限定販売する。企画への賛同は非常に喜ばしい。デザインのイクスカは、販売して終わりではなく使っていただく必要もある。その期待と販売周知についての交通局の所見</p>	1	0	2	3
5	<p>仙台市役所本庁舎建てかえについて、南北線の勾当台公園駅について</p> <p>現地建てかえの際は、勾当台公園駅から地上に上がることなく地下のまま直接市役所へ行けることを、有識者会議の中で検討していただきたい。所見</p>	1	0	1	2
		6	0	7	13

【コメント】

3⇒
現場調査に基づく質問

4①⇒
「内訳」は事前に調べるべき

第5日目 (2017.06.19)

2 小野寺健

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>新しいまちと都市のありようについて</p> <p>①平成二十九年第一回定例会において今年度区役所の人員体制の拡充を行い、補助制度を新設すると答弁された。新年度が三カ月経過し、現況どのような状況か。施策の展開に当たり、まちづくり政策局が調整機能をしつつ、関係各区と緊密に連携すると答弁されていたが、会議打ち合わせ等は密に行っているのか、連携している具体例があるのか</p> <p>②機能集約型市街地形成を今後どのように進めていくのか。現状をどのように評価しているのか。今後の施策展開をどのように考えているのか、所見</p> <p>③人口減少時代の都市づくりは、これまでのコンパクト（集約）を超えて、拠点ごとのコンデンス（濃密）を目指すべき。所見</p> <p>④市街化調整区域について （人口減少社会においては市街化調整区域の見直しは不可避） （今後の市街化調整区域の土地利用についての基本的な考え方についてお示しいただきたい）</p> <p>⑤郊外住宅団地の再生について （この大きな課題を市役所内での所管をワンストップでできないか）（追加）</p>	1	0	2	3
2	<p>高齢者に見る潜在的な課題、高齢者のニーズを正確に把握し、施策を展開することについて</p> <p>①地域ニーズに応じたさまざまな取り組みやワークショップなど、さまざまな団体が事業やサービスを行っている状況で、それぞれの活動で得た情報や経験が地域全体で生かされる状況にはない。一定の情報集約、共通理解が図られるよう努力すべき。所見</p> <p>②仙台市の担当部局のまちづくり政策局と健康福祉局がどのように連携し、高齢者や障害者を含む人々の暮らしを支えていくのか。課題をどのように整理し、今後取り組んでいくお考えか</p> <p>③今や中心市街地が通勤、通学地域から、通院、買い物する地域への変化が起こっている</p> <p>④高齢者の外出行動について特化した調査を行ったことがあるのか。あるとすれば、その結果。高齢者実態調査の結果の分析。その分析をどのように今年度、昨年度、保健福祉施策の充実に生かされているのか</p> <p>⑤仙台市でも、地域ごとに、より詳細な高齢者のニーズを正確に把握する調査、できれば郊外の団地の調査を全域で行っていただきたい。きめ細やかな調査をし、市の事業に生かしていただくことを求める</p>	1	1	1	3

3	<p>子育て安心プランと休日保育の充実について</p> <p>①この子育て安心プランを受けて、本市において考えられる新たな事業はあるのか、加速的に進む施策は何か ②休日保育実施箇所数、保育時間に関して、現状とマッチしているとは言えない。子供未来局では、仙台市の中でどの程度ニーズがあるのか、これを把握しているのかどうか。このニーズを把握した上で、休日保育の拡充策をぜひ検討していただきたい。ウーマノミクスを推進するためには潜在的待機児童の正確な把握、休日保育のニーズの把握が必要 ③民間事業者で駅の近くなど利便性の高いところに保育施設を運営しているところや、公立保育所で日曜、祝日保育が実施されるよう働きかけ、努力をしていただけないか。当局において、保育士の確保のために独自に休日保育加算の上乗せをしているが、何らかの拡充策を図ることはできないものか。休日保育の拡充に向けて、子供未来局に努力を求める。所見 ④休日保育について、より一層努力を求める。市長の所見（追加）</p>	2	0	2	4
4	<p>いじめ防止に向けて、教育の質の向上に向けて</p> <p>①現場には教育内容の質の向上がしたくても、十分にできない理由があると推察される。仙台市の現場教員は、キャパシティオーバーになっているのではないかと。昨今の学校現場の根本的な問題は、日本の学校における生徒指導という機能の肥大化にある。 ②緊急事態の今、教育に予算をかけないでどうするのか。 ③問題解決を学校現場に押しつけたままにするのではなく、市の責任において市当局でできること、教育委員会に対応すべきこと、業務の再構築をスピード感を持っていくことが必要。チームとしての学校の構築が現状できていないことも課題。危惧することは、今回の問題で学校現場がより多忙になること。通達、報告、研修などで現場にプレッシャーをかけるだけではなく、教育委員会として学校現場に寄り添うことを求める。教育委員会として積極的にコミュニケーション関係の構築にかかわっていただきたい。 ④南中山中のいじめの問題。対象となる学生のLINEを、仙台市教育委員会の指示で、現場の学校の教職員が消去をしているのであれば大問題。結果として仙台市教育委員会が証拠隠滅を行っているということになる。このことが事実なのかどうか。事実であるとすれば、どこからどういう指示が出たのか</p>	1	0	1	2
		5	1	6	12

【コメント】

- 1①⇒
事前に調べて質問する必要がある
- 1③⇒
コンデンスを目指して成功している他都市の事例の調査と仙台との比較が必要
- 1④⇒
市街化調整区域の見直しの方向を具体的に提示する必要がある
- 2①②⇒
現場調査に基づき具体的課題をとり上げて質問する必要がある
- 2④⇒
調査の有無は事前に調べて質問する必要がある
- 3②⇒
具体的で重要な指摘。他都市の事例を調査すれば効果的
- 4⇒
①③と②の関係がやや不明。予算をかければ①③が解決するか。①③についての現場調査が不可欠

第5日目（2017.06.19）

3 佐藤和子

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>子育て支援について</p> <p>①産後鬱の対策について (支援を受ける母親は年々増加しているが、個別の家庭訪問による取り組みの成果と課題をどのように分析されておられるのか) (医療機関等との連携についての所見)</p> <p>②育児ヘルプ家庭訪問事業の拡充と周知について (国が、産前産後の支援強化を推進している中、既存の子育て支援事業の見直しや在宅子育て支援をより充実させていくことが重要。育児ヘルパー派遣について事業の拡充を求める。今後の事業の展開をどのようにお考えなのか。さらなる周知の工夫も必要)</p> <p>③育児経験者による在宅子育て支援について (新たな人材の活用で、もっと気軽に活用できる在宅子育て支援の取り組みが必要。どのようにお考えなのか)</p> <p>④子育て情報の発信強化について (さらなる利便性向上と子育て世代を応援するため、多く利用されている携帯電話等の無料通話、無料メールアプリ、LINEでの情報発信を取り入れてはいかがか)</p> <p>⑤産後ケア支援の充実について (母子手帳交付時の保健師の面談の際、子育て支援、産後ケアのニーズを把握するため、アンケート調査を実施してはいかがか)</p> <p>⑥すすくサポート事業ではなくて、育児、家事も含めて、この育児経験者の方々に在宅支援を手厚くするためにさせていただきたいと、そういうものを新たな人材で制度を設けてもらいたいということ。再質問させていただきたい(追加)</p>	2	1	3	6
2	<p>防災体制について</p> <p>①市民参加型訓練、シェイクアウトについて (シェイクアウト訓練は、市民の防災意識を高める上で有効。今後も継続して実施し、さらに地域の防災訓練でも活用するよう働きかけてはいかがか。今回の検証と今後の取り組み)</p> <p>②周産期福祉避難所と福祉避難所の開設訓練について (各校の開設訓練を具体にはどのような内容で行っていくのか。あわせて現在まで百十四カ所に設置推進してきた、福祉避難所の開設訓練の実施状況)</p> <p>③周産期福祉避難所の周知について (本市のホームページは、もう少し工夫が必要。地域版避難所マニュアルを保管する避難所運営者、支援者向けの妊産婦、乳幼児に対する支援のポイント集についても、詳細な記載が必要。さらなる周知の取り組みについて)</p>	2	1	2	5
3	<p>土砂災害警戒区域等の指定について</p> <p>①指定と避難体制の周知について (大雨時は避難所として使用できない学校は、太白区の湯元小学校、八木山南小学校、人來田中学校、泉区の八乙女中学校の四校。今回新たに指定された湯元小学校と八木山南小学校に関する住民への周知については、地域に向いての丁寧な説明会や、指定避難所の大体の避難場所を記載したわかりやすい印刷物等での周知、指定避難所の看板への明記などを求める)</p> <p>②本市による調査について (三月二十八日付で指定が告示された箇所の一つに、八木山南小学校の北側崖地が、土砂災害警戒区域並びに土砂災害特別警戒区域に指定された。教育局としては、指定された場合、詳細な調査を行うとのことであるが、どのような調査内容なのか)</p> <p>③安全対策の取り組みについて (行われる調査において危険性が指摘されれば、どのような対策をとられるのか)</p>	2	0	2	4

4	<p>がん検診について</p> <p>①胃がん検診の選択方式の導入について (胃がん検診の選択方式とは、エックス線検査、いわゆるバリウム検査と精密検査である内視鏡検査、いわゆる胃カメラ検査のどちらかを選べるということ。平成二十七年第三回定例会の一般質問において、日本人の罹患の第一位である胃がんの早期発見、早期治療につながるため、選択方式の導入を強く求めた。課題に対してこれまでの検討状況、導入に向けて進めておられるのか、所見)</p> <p>②前立腺がん検診の年齢拡大について (高齢になるほど罹患率が高いため、五年置きでは不安があり、希望する市民が受診できるよう、毎年実施の声が寄せられている。近年の前立腺がんの認識、検診の年齢拡大についての所見)</p> <p>③電子申請によるがん検診の申し込みについて (本市としても千葉市を参考に、市民へのさらなる利便性のため、携帯電話、スマートフォンの対応を求める。今回パソコンのみの申し込みの対応とした理由とあわせて所見)</p> <p>④前立腺がんもせめて二年に一回はしていただければと思う。もう一度お答えいただきたい(追加)</p>	2	1	2	5
		8	3	9	20

【コメント】

いずれも調査結果に基づき、具体的な改善案を提示した

第5日目 (2017.06.19)

4 すげの直子

NO.	質問	①事前・現場調査 (0~4点)	②他都市との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>学校の暑さ対策について</p> <p>①公共施設マネジメントプランで一番大きな位置を占めているのが、学校施設。築四十年を超える学校施設が既に七十五校に上っている。早急に大規模に着手して進めなければならない状況。財政局に伺う</p> <p>②思い切って学校の改修、改築を進めるのと一体で、エアコンの整備を進めていくというのが、一番財政効率的にはいいのではないかと(追加)</p> <p>③老朽化対策を思い切って進めるのと同時並行で進めていけば、財政的な負担はもっと少なく済むはず。エアコン設置、ぜひ決断をすべき(追加)</p>	2	0	2	4
2	<p>就学援助制度における新入学生用品費を前倒しの実施について</p> <p>①昨年九月の教育長の御答弁は、調査、研究していくというもの。この間、どのような調査検討を行ってきたのか</p> <p>②本市の健康福祉局の事業である入学援助金は、入学前の三月一日から申請できて、その月十五日までに申請があれば、三月中の支給もしている。同じ市で、ほかの部署ができていのに、教育の側ができないとする理由はないはず。ぜひ実施すべき(追加)</p>	1	1	2	4

3	<p>二年七カ月の間に、中学生三人がみずから命を絶ったことについて</p> <p>①自死に至る経過を深く解明するためには、その子供を取り巻く背景を一体のものとして捉える必要がある。教育委員会が設置した専門委員会の調査では、明らかにならないかのような前提自体が問題。教育行政がみずから遺族の思いをしっかりと受けとめ、体罰を含めて事実を明らかにし、真摯に向き合い、教訓を導き出す努力を示すことなしに、再発防止や信頼の回復にはつながらない。いかがが</p> <p>②どの調査委員会であっても、真相に近づくため、信頼性を高めるために大事にするポイントがある。委員の選任のあり方から透明性を確保すること、調査も起案も市の職員が請け負うことなく、文字どおり独立した委員会で行うことなど、独立性、中立公平性がより市民に明確であることが求められる。いかがが</p> <p>③滋賀県大津市で第三者機関等の先例にも学びながら実践していただくことが大切。お考えを伺う</p> <p>④いじめは子供の尊厳や誇りを深く傷つける、重大な人権侵害であるという認識を、もっと学校や社会全体で深める必要がある。いじめへの対応は絶対に後回しにせず、教職員集団の中で保護者とも情報を共有しながら、粘り強く取り組むことが必要。いかがが</p> <p>⑤本来、学校は子供にとって、最も安全で安心できる場所であれば学校とともに教育委員会は、その高度な使命を果たす責務がある。自立した教育行政機関として信頼を取り戻すために、学校が教師が頼りになる存在であり、社会には希望があり、一人一人の存在そのものが大切なんだということが、子供たち自身に実感として届く取り組みが急がれる。いかがが</p> <p>⑥解消率が九九・六八%と非常に高くなっている。解消した件数を上げることを現場の至上命題のようにしてきたことが、問題なのではないか（追加）</p> <p>⑦報告する回数をふやせば、いじめがなくなると考えているとしたら、短絡的。いかがが（追加）</p> <p>⑧報告書の回数をふやさなければ学校現場の把握ができないとすれば、それ自体が深刻。教育長自身は、ふだん日常的にどのくらい学校に足を運んで現場などをこらんなったりしてきたのか（追加）</p> <p>⑨個人と個人だけでなく、集団の中での人とのかかわりの中で生まれる感動やトラブルも含めて、教員がすくい上げ、それを集団の中に返し、子供たちに考えさせる。そうした経験を積み重ねていくことで、お互いの存在を実感し、違いを認識し、信頼や共感できる力をつけることにつながる。こうした取り組みが特別な時間、授業だけでなく、日常的に学校現場でできるようにしなければならない。いかがが（追加）</p> <p>⑩特別な配慮を要する児童生徒一人一人の成長を保障できる環境をつくらなければならない。まずは発達障害も含め配慮を要する子供たちへの理解や対応を、教職員の中でさらに研さんを重ねる必要がある。いかがが（追加）</p> <p>⑪配慮を要する児童生徒数が三千六百人。その数から見ると、学校からの（指導補助員の配置の）申請自体を切実なものとして受けとめる必要がある。現場の要望に応えられないということはあってはならない。いかがが（追加）</p> <p>⑫専門機関にも力をかりて、緊急にスクールカウンセラーをふやして対応できるようにすること、さらにはスクールソーシャルワーカーや養護教諭の増員を求める。いかがが（追加）</p> <p>⑬中学校の事務職員の複数配置も、嘱託職員で対応するなど、やる気になればすぐできる。いかがが（追加）</p> <p>⑭緊急の体制が必要。緊急に子供たちの命を守る体制づくりが急務。いかがが（追加）</p> <p>⑮いじめをなくしていく、教育の営みを豊かにするためには、学んだり成長できる環境をつくらなければならない。教員の多忙化が社会問題になり、本市でも特に中学校では超過勤務が平均でも過労死ラインぎりぎり、あるいは八十時間を超える月もあるという深刻。しかも、平均在校時間は年々ふえてる。こうした実態を知って、そういうのは放置したまま、力量を上げよ、いじめ対策を強化せよと迫るだけでは、本当の解決にはならない。いかがが（追加）</p> <p>⑯（少人数学級を）市長は、今ではなくていつ判断すべき事柄だとお考えか（追加）</p> <p>⑰教育長の言うレベルを上げる（子供たちに十分向き合い、集団で試行錯誤や切磋琢磨をする）ためにも、少人数学級は大前提の施策ではないか（追加）</p> <p>⑱いじめのない学校づくりをやりますと、少人数学級に取り組みますと、そのためにこれだけの申請は絶対認めてほしいと、マンパワーが必要なんだと、そういう意思で（国に）強く求めないから、こういう結果（教員の加配と基礎定数化分が六百五人申請し決定は五百三人）になっているんじゃないか。いかがが（追加）</p>	2	1	3	6
		5	2	7	14

【コメント】

いずれも問題点を具体的に指摘した質問					
3⑧（教育委員会と現場との乖離）⑮（教職員の超過勤務）⇒ 重要な指摘。トップが現場を知らないことが重要であることをさらに調査する必要がある					
第5日目（2017.06.19）					
5 石川建治					
NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>東北学院大学の五橋キャンパスの開設に関連して、同大学の泉キャンパスの移転による影響等について</p> <p>①移転先では、新たなまちづくりへの期待が膨らむ一方で、学生が流出する地域では、衰退への不安と危惧が広がりにつつある。当局の認識 ②起こり得る問題を未然に防止するためにも、学校と地域の情報交換や連携が重要。当事者間に任せるだけでなく、行政もかかわりながら、よりよい関係を築くための具体策を講じる必要がある。所見 ③大学が移転し、学生が流出する泉キャンパス周辺は、地域の活力が失われる可能性が高まる。学生アパートの空き家化が進む事態も想定され、多くの問題を抱えることになる。消費や購買力の低下に加え、学生アルバイトなどの労働力を失えば、店舗や事業所の維持にも影響が出る可能性も排除できる ④大学移転による利用者の減は、路線バスにも影響が及ぶ。市民の足の確保に責任を持つ行政としての認識 ⑤大学の移転は地域経済へも影響を与える。関係機関との協議や具体の対策を検討する必要がある。所見 ⑥本市として学校法人の考えを把握するとともに、今後の活用について学校法人と協議する必要があるのではないか。所見 ⑦市として情報の収集と、地元や関係する団体等への情報提供を行い、情報を共有化することが肝要。学校法人と本市が、町内会やバス事業者、商店街など関係団体との意見交換や協議等を行う場を設けることや、横断的な組織の立ち上げが必要ではないか。いかがか</p>	2	0	1	3
2	<p>子供の貧困対策計画の策定について</p> <p>①困窮する子供を支援しようという取り組みは、既に学習サポートや子ども食堂など、NPO団体などの民間や地域で先行して取り組まれており、これらの取り組みや他都市の取り組みも参考にしながら、より効果のある対策事業となるような計画が策定されることを強く望む ②本市の子供の貧困対策計画の策定に当たって他都市の先進事例を幅広く収集し、対象となる児童生徒や保護者の要望に応える、より効果のある事業となるよう求める。所見</p>	1	1	2	4
3	<p>里親制度の拡充について</p> <p>①課題の解決に向けて、本市としての支援などはどの程度進んでいるのか。財政的支援や児童相談所との連携、市民の理解を進めるための取り組みなどについての所見 ②施設養育から家庭養育への移行、すなわち社会的養護としての里親制度へのシフトについて、検討する時期を迎えているのではないかと所見 ③育児疲れや子育ての孤立を深める保護者を支援し、虐待を防ぐ事業としてのショートステイの拡充は、本市においても有効ではないかと所見</p>	2	1	2	5

		5	2	5	12
【コメント】					
1 ⇒ 情報を共有することが必要であるとしても行政として何が出来る（何ができないか）を詰める必要がある					
2, 3 ⇒ 他都市の調査に基づき具体的提言を伴った質問					
第5日目（2017.06.19）					
6 わたなべ拓					
NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	北朝鮮の弾道ミサイル発射について ①少なくとも通常弾頭ミサイルの着弾から市民を防護するために、一時的退避施設を暫定的にでも指定する実益はあると考える。当局の所見 ②有事の一時退避先の候補となり得る本市営地下鉄東西線、南北線構内の収容能力はいかほどか ③本市では、有事に際して地下鉄東西線、南北線などにおける情報収集手段の確保はいかに図るのか	1	0	1	2
2	いわゆるNBC（核、生物、化学）対応について ①弾着後にNBCを検知するための本市消防局の器具、装備はどうなっているのか ②NBC対処の専門能力を有する陸上自衛隊との具体的連携と、NBC武力攻撃事態の想定に立った実動的訓練が求められる。このような観点からの訓練の実績と今後の方針、訓練計画について ③北朝鮮による武力攻撃事態を想定した住民避難訓練について （NBC弾頭搭載ミサイルの着弾を想定した、自衛隊、消防、警察、自主防災組織、そして一般市民を交えた実践的な内容で実動訓練を実施すべき。当局の所見）	1	0	1	2
3	朝鮮総連の傘下団体、金剛山歌劇団が本年九月二十一日に予定している仙台公演の会場として、仙台市泉文化創造センター、通称イズミティ21の使用を市長が許可した件について （破壊活動防止法に基づく調査指定団体、朝鮮総連の傘下団体である金剛山歌劇団の公演は、公序良俗に明白に反する。仙台市泉文化創造センター条例第一条に規定される設置目的に反する。市長は、金剛山歌劇団の公演のための当該施設使用は不相当と認め、使用許可を取り消すべき。市長の所見）	1	0	1	2

4	<p>二年七カ月の間に、三人もの本市中学校生徒が自死するという異常事態について</p> <p>①第三の自死事案の生徒に関して、小学校から配慮を要する子である旨、申し送りがなされており、中学校としてもその点の認識はあったと仄聞している。こうした配慮を要する生徒であることも認識がありながら、一年時の担任には二十代の経験の浅い教員を当てていた。当該配置に関する校長の判断は果たして妥当だったと言えか。配慮を要する生徒の担任には、経験豊かなベテラン教諭を配置し、十分に注意を置くべきだったと考えるが、当局の所見</p> <p>②前校長から現校長に対する引き継ぎがしっくりなされたのか、疑問が残る。当該事案の生徒に関して、校長間でいかなる申し送りがなされたのか、引き継ぎ内容の具体につき伺う</p> <p>③当該事案生徒に対する学校全体の行動連携のための議論が見えない。よく見られる連絡、報告がなされるのみの情報共有の場に墮していたとすれば、問題。担当学年単位のケース会議についても、教員間で議論を深め、管理職にも議論の成果を共有し、校長のもと学校全体として行動連携までつなげていたのか</p> <p>④なぜ当該事案生徒につき、重要な情報を有することが明らかである当該教諭へのヒアリングがかくもおくれたのか</p> <p>⑤前校長は、現在も現職の他中学校長。前任校生徒の自死に際して、委員会に全て伝えてある、話すことはないとのコメントが報道された。生徒の自死につき哀悼の意すら表していないことは、極めて遺憾。教育者としての資質に欠けるのではないか。当局の所見。学校は当該事案生徒の保護者からの協力を得られていたのか</p> <p>⑥当該生徒、全校生徒アンケート調査結果によれば、他の生徒から臭いなどと言われていた、との内容が十六件寄せられていたようである。臭いとの悪口の背景には何らか理由があったのか。当該事案生徒の着衣の状態、洗濯など家庭内の生活実態につき、学校は把握していたのか</p> <p>⑦いじめ駆け込み寺のような一時的なシェルターを設けてはいかがか。子供を保護し、精神的な支援、学習サポートも受けられるような施設について検討すべき。当局の所見</p> <p>⑧境界線上の生徒について、基本的には通常の授業を実施すること、それ自体が当該生徒に対し甚大な精神的苦痛を与えるもの。当該生徒が精神的に追い込まれる一誘因となっている可能性は否定できない。現行の知能検査による評価のあり方と、それに基づく対応は、広義の知的障害の生徒を結果的に放置するに等しいものと言え、課題があるものとする。当局の所見</p> <p>⑨こうした境界線上にある顕著な学力不振の生徒に対して、特段のサポートがあるのか否か、また、当該事案生徒に関しては、特段の学習支援の取り組みはなされたのか</p> <p>⑩（他の生徒の）精神的動揺を防ぐための特段の措置が必要。当局の所見</p> <p>⑪いじめた生徒の保護者には、継続的に事案の報告や家庭内の指導につき助言を継続して行ったのか</p> <p>⑫いじめの子供たちの、みずからの課題解決に向けた勇気がくじかれていることを理解し、彼らを勇気づけることでしか、いじめを減らすことはできない。こうした観点から、子供たちだけでなく、保護者と教育者にもいち早く勇気づけのコミュニケーションを学ぶ機会を設ける必要がある。当局の所見。自死された子供たちは、予定調和的な安易な総括を許すか。市長には自死された子供たちの無念を昇華して差し上げる決意を持っていただきたい。市長の覚悟</p>	1	0	1	2
		4	0	4	8

【コメント】

3 ⇒
使用許可を取り消すべき法的根拠があるかどうか、あるのであればそれを提示して質問する必要がある

4 ⇒
自死の原因について、十分な調査を行って質問する必要がある（①②③⑥等）。有効再発防止策（⑫等の妥当性）は原因の調査からしか生まれない

第5日目（2017.06.19）

7 岡本あき子

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>基本計画について</p> <p>①基本計画の計画期間残り三年半。みずから策定したこの基本計画の進捗、達成状況をどう評価しているのか ②検証する手法として、次の市長に引き継ぐあるいは改善すべきことはあるか</p>	0	0	0	0
2	<p>施策の検証と同時に業務の検証について</p> <p>①街路灯修繕代五カ年分八百八十二万円の未払いの発覚、ガス局出資の会社、仙台ガスサービスで、十年以上にわたり一億円以上の回収不能金が発生し、特別損失を計上するという事態になったことのもどちらも複数年にわたるずさんな業務遂行。監査でも見過ごされていたことになるのか ②日常のルーティンワークについて、いま一度業務点検をし、個人任せあるいは個人に負荷がかかっている仕事はないか、係で共有できているか、仕事の終わりをチェックできているのかを早急に確認すべき ③事務処理のミス、一応やっているという答弁をいただき結果としてこういうことが起きているという中で、事務のミスという発言だったと思うが、(私の質問は)その仕事の流れのチェックをする、担当業務として一連の流れ、どこで終わりなんだというチェックのところまでするという確認が、できていないのではないかと指摘。もう一度お答えください(追加)</p>	1	0	1	2
3	<p>国連防災世界会議の成功と仙台防災枠組について</p> <p>①震災を風化させないためにも、開催地仙台だからこそ本市の多様な主体それぞれがみずからの防災行動へ、また協働による市民社会の取り組みへと広がることを求める。町内会や地域防災リーダーの展開が広がりつつ一方で当時参加した防災関連団体、NPOが地域とつながること、あるいはこの仙台で活動を継続できる仕組みと強化が必要。何う ②さらにその活動が地域とつながっていく、それが仙台の今、その地域の中の活動も盛んに行われている中で、そこをつながっていく仕組みというのがさらに必要なのではないかと。その点、ぜひ強化を求めたい。お答えください(追加)</p>	1	0	1	2

4	<p>いじめ自殺事件について</p> <p>①子供の命が失われた問題。心を鬼にして、教育局内部にも教育現場に対しても、厳しく真相究明を求める。伺う</p> <p>②子供未来局を事務局とする再調査と、市長のもとで行う体罰、いじめ再発防止策の第三者委員会についても同様。奥山市長、市長の任期内に必ず立ち上げるという責任を果たしていただきたい。あわせてこれら三つの委員会委員には、被害者の推薦する団体の専門的な立場の方に入っていただく配慮を求める</p> <p>③児童生徒への面談だけでなく、家庭訪問などを復活し、全ての児童生徒の保護者と直接接点を持つことも必要ではないか。他都市でも中学校の家庭訪問を復活させている例が出ている。一人一人の状況を把握する、また保護者との信頼関係構築のためにも必要ではないか</p> <p>④生徒同士の謝罪や、本人の大丈夫という言葉をもって解決したと判断していることも、一連の事件で見受けられている。当該児童が在籍している間は、ずっと解決ではなく、経過を見る対象と位置づけるなど、具体的な改善が必要ではないか。お答えください（追加）</p> <p>⑤ことし四月の事件は一年のときに八件のいじめ、その後のアンケートを見ると、ほぼ毎日のようにいじめがあったと思われてならない。かかわった生徒の人数もクラスの多数であり、本人の人格を否定するような発言もあったように見受けられる。教諭の体罰まで考えると、原因は全て本人の個性の問題と、学校全体でレッテルを張っていたことに端を発しているように思えてならない。当初の認識の甘さも、そこから始まっているのではないか。お答えください（追加）</p> <p>⑥三件全てにおいて、苦痛を感じていた当該生徒からの視点が見えないように思う。LINEの問題、事実として教育委員会が削除を求めたということ。結果として物的証拠となり得るものを、なぜ証拠隠滅と疑いをかけられるような対応になってしまったのか。確認をさせてください（追加）</p> <p>⑦調査協力が得られないと確認がないというのは、専門委員会の限界でもあるが、事実としてなかったかのように取り扱われることに疑問を感じる。今回の再調査では、確認がとれなかったものについては、グレーは白ではなく、グレーはグレーのまま、疑念は残っているという状態であり、御遺族が納得できていない部分も含め、それを究明していくということが再調査の意味ではないか。疑念が残っている点についても、しっかりと究明を求めているっていただきたい。お答えください（追加）</p> <p>⑧失ってもよい命なんて、一つもない。学校は何をすべきだったのか、地域は何ができたのか、学校のみならず行政はと、徹底して究明することで、仙台市の全ての子供たち、誰一人置き去りにせず、居場所を提供していくことができるかと信じている。奥山市長には残りの任期を全力を挙げて、子供たちのために力を注いでいただくよう求める（追加）</p>	1	0	2	3
		3	0	4	7

【コメント】

1⇒
質問者としての検証結果を提示して質問するべきである

2②⇒
「仕事の終わりのチェック」と2つの不祥事の間を具体的に明らかにして質問するべき

3⇒
「地域とつながる」ことの意味を具体的に提示して質問するべき

第5日目 (2017.06.19)					
8	小野寺利裕				
NO.	質問	①事前・現場調査 (0~4点)	②他都市との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計

1	<p>子供の貧困について</p> <p>① 子供の貧困についての市長の所見 ② 学習サポート事業をどのように総括されているのか ③ 高校生、小学生に対しての学習サポートを検討することも必要。本市では昨年七月に、仙台市子どもたちの生活に関する実態調査を実施している。本市としてこの調査結果をどのように分析されているのか。支援が必要な家庭にどうやって支援情報を伝えるか。貧困家庭をどう把握していくかが課題。支援の対象となり得るのに、保護者が行政とのかかわりを持たずしない家庭については、どのように考えているのか。当局の所見 ④ 担当部署の連携について （子供の貧困対策は、子供未来局が窓口となっている。学習サポート、生活支援、保護者への就労支援等を考えると、局を超えての連携、情報交換等が大切。本市としてこれまでどのように行われてきたのか） ⑤ 早期の段階での支援について （初期の段階で必要とされる支援の有無は、その後の子供の成長、発達に大きな影響を与える。早期に子供の貧困に取り組むことが、将来の子供の貧困の連鎖を断ち切るために不可欠。所見） ⑥ ひとり親世帯への支援について （関係機関との連携を強化する等、ひとり親家庭への総合的な支援の充実が急務。当局の所見）</p>	2	1	2	5
2	<p>心のバリアフリーについて</p> <p>（本市としてこの心のバリアフリーをどのように進めていこうとお考えになっているのか）</p>	1	0	1	2
		3	1	3	7
【コメント】					
<p>1 ①⇒ 調査に基づく具体的な改善を伴った質問。但し、②④は事前に調べて質問すべき</p>					

第6日目 (2017.06.20)					
1	菅原正和				
NO.	質問	①事前・現場調査 (0~4点)	②他都市との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>定禅寺通活性化について</p> <p>①今まで進めてきた施策があるが、今回、まちづくり政策局に定禅寺通活性化室を新たに設け、さまざまな施策を実施しようとしているが、今までと今回の施策の違いは一体何なのか</p> <p>②定禅寺通に関しては（青葉通周辺と比較して）どんなコンセプトをつくっていくのか。（市民の意見を十分取り入れつつ）どのようにしてつくっていくのか</p> <p>③今回の定禅寺通における活性化の取り組みの効果がどの範囲に波及し、結果として都心部の人の回遊性にどう結びつけていくのか</p> <p>④以前より検討されている定禅寺通におけるリノベーションまちづくりと、今回の定禅寺通活性化室の取り組みの関係はどのようなものなのか</p>	2	1	1	4
2	<p>児童生徒の交通安全について</p> <p>①小学校一年生の百十センチのまなざしについて （通学路点検項目や今までの安全マップにさらに百十センチのまなざしを加え、新たな指針を提案するが、いかがか。指導隊に申請する交通教室の狙いの中にも、百十センチのまなざしを取り入れることも必要。所見。安全教育を進める上でも、交通教室の複数回の開催を求めるが、いかがか。家庭と学校との連携が不可欠。所見）</p> <p>②スクールゾーンの規制について （発想の転換をし、違反者をあえてつくり出すことより、地域住民に通行禁止道路通行許可証の申請を広報することも必要なのではないか。子供たちのために交通規制への協力を市民に対し広報すべき。所見。自転車歩行者専用道路における通行許可の制度に関して広報し、子供の安全を確保するためのスクールゾーン環境を整えることも必要。所見）</p>	2	0	2	4
		4	1	3	8
【コメント】					
<p>1⇒ 常禅寺通り活性化のコンセプトを質問者が具体的に提示するべき</p> <p>2⇒ 具体的提案を伴った質問。但し、②の「違反者をあえて出すこと」と「市民に対する広報」の関係がやや不明</p>					
第6日目 (2017.06.20)					
2	佐藤わか子				
NO.	質問	①事前・現場調査 (0~4点)	②他都市との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計

1	<p>仙台市の市立中学校で二年七カ月の間に三人の男子生徒がみずから死を選んでしまったことについて</p> <p>①二件の自死事案の後、教育局はいじめ担当専任教諭の配置を初めさまざまな対策をとられてきたが、ことし四月に三件目の自死事案が起きてしまった。今までのいじめ対策の取り組みで今回の事案を防ぐことができなかった最大の要因はどこにあったとお考えか。市長の見解。真っ先に改革しなければならぬのは学校内の指示命令系統。緊急事態の場合は、担任など現場の教職員がみずからの判断で他機関に連絡できるようなルールをつくり現場に徹底させることも、他の機関との連携の実効性を高める手法になる。教育長の見解</p> <p>②今回の自死事案後に行われた全校生徒アンケート調査結果について（いじめの情報に限らず、心配なこと、気になることなど子供たちからのメッセージを受け取れる仕組みをつくり、予防に力を入れるべき。各中学校にいじめ専用のメールアドレスをつくり、いじめ担当専任教諭が担当するやり方も情報収集の一つのツールとして有効。取り組み状況）</p> <p>③当該校で実施していたサポート会議には誰が出席していて、どのような内容のものだったのか。この場にスクールカウンセラーや特別支援コーディネーター、いじめ担当専任教諭は参加されていたのか。サポート会議で当該生徒の支援策は話し合われていたのか</p> <p>④特別支援コーディネーターは多忙で、特別支援教育に集中できていないと聞いている。教育局としてこのような状況をどのように認識しているのか。特別支援コーディネーターに対する教育局の認識と今後の方向性</p> <p>⑤仙台市も特別支援学級の巡回相談を始めたが、さらに対象を拡大し、普通学級で配慮が必要な児童生徒の指導に当たっている教職員の個別ケースにも気軽に相談ができるような仕組みをつくり、教職員の指導力向上と不安解消につなげるべき。所見</p> <p>⑥特別支援学級や特別支援学校の教職員の特別支援教育免許の取得率を平成三十二年度までに一〇〇%にしなければならないことになっている。仙台市としてこのことをどのように受けとめ、対策を立てていけるのか。特別支援学級、特別支援学校の教職員には特別支援教育の免許を義務づけるよう徹底していただきたい。当局の見解</p> <p>⑦市内のある中学校で取り入れているほめほめシャワー、ありがとうシールの取り組みを広くほかの中学校にも広めていただいて、仙台市の全ての学校に他を思いやる雰囲気をつくり出していただきたい。当局の見解</p> <p>⑧発達障害と思われる児童生徒が増加傾向にある。就学前に社会適応力やコミュニケーション力の育成、集団参加の力を育てることなど、療育と作業療法を受けることが重要。仙台市の就学前の療育の現状と課題認識</p> <p>⑨仙台市としても、発達障害という言葉は使わず、子供の発達が気になる、あるいは心配なことがある保護者が気軽に相談でき、療育も受けられるような施設が必要。その後の検討状況</p> <p>⑩最近になって仙台市でも民間による児童発達支援事業所がふえてきた。これらの施設で療育がきちんとなされているかという質の問題と、子供の発達などで悩んでいる保護者に療育できるところがあるよという情報がきちんと届けられているか。当局としてどのように認識しておられるのか</p> <p>⑪今後は、障害のある未就学児の療育の充実という観点からこのような施設のネットワーク化を図り、情報を共有し、より質の高い療育を提供していくことが重要になってくる。あわせて、子供の発達を心配している保護者向けに、小さいうちから適切な療育を受けることの重要性を広く広報していくことも重要。見解</p> <p>⑫クラス数が減り一クラスの人数が大幅にふえるような場合は、緊急避難的に激変緩和措置をとることも検討していく必要がある。当局の見解</p> <p>⑬今までの校長任命のあり方は上司の評価が重要視されていた。この評価制度を抜本的に見直し、同僚や部下からの評価も加えて、本当に校長としての職務が全うできるのか、いじめ問題に対しても逃げることなく本気で取り組む資質であるのかを見きわめ、校長として最適な人を選んでほしい。所見</p> <p>⑭市長部局の中にいじめ問題を組織横断的に対応するいじめ対策推進室のようなものを立ち上げて、仙台市が一丸になって本気でいじめ対策に取り組む姿勢と意気込みを広く国の内外に発信する必要がある。この点に関する市長の見解</p>	2	1	3	6
2 1 3 6					

【コメント】

1 ⇒
自死事案の背景要因を分析、整理して、対応の方向性を示した質問

第6日目（2017.06.20）

3 松本由男

NO.	質問	①事前・現場調査 (0~4点)	②他都市との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
-----	----	-----------------	-----------------	-------------	----

1	<p>執行機関のための附属機関等のあり方について</p> <p>①奥山市長が就任された平成二十一年度以降に統合、廃止した附属機関等の現状。本市の規則、要綱等により設置している六十五の協議会等を今後とも継続していくつもりか</p> <p>②協議会等の名称について (本市における六十五協議会等の名称のうち、明らかに審査、調査等の文字が使用されている機関が数件ある。どのように捉えておられるのか。審査等の文字をどうしても使用しなければならなかったということは、設置要綱レベルではなく条例化の必要性がある施策とも受け取れる。見解)</p> <p>③附属機関等の委員の選任について (委員の重複についてどのように捉えておられるのか。市民協働を掲げる人材が豊富な本市において、幅広く人選して委嘱すべき。見解。市長八年の任期を終えるに当たり、附属機関等のあり方について何らかの指針を示すべきタイミングと考える。市長の見解)</p>	1	0	2	3
2	<p>津波被害地域の固定資産税等の減免措置について</p> <p>①現在の当該津波被害地域の固定資産税等の減免額の総額及び対象者数について</p> <p>②東日本大震災により未曾有の被害を受けながらも、所有の固定資産を各種の復興事業のために利用を控えておられる方々がおられる。この方々に対しても何らかの配慮をすべきではないか</p> <p>③これまで適用してきた固定資産税等の減免について、来年度以降の延長についてどのように考えておられるのか</p>	1	0	1	2
3	<p>自殺対策の推進について</p> <p>①本市の自殺の実態はどのようになっており、重点対象をどのように捉えておられるのか。今後の取り組みの方向性</p> <p>②自殺対策計画づくりについて (改正法には、国の自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、自殺対策について計画を定めることがうたわれている。本市としてこの計画づくりの進捗状況はどのようになってきているのか。まだ進めていないのであれば、いつまでを目標に、どのような体制で計画づくりを進めていくおつもりか。状況によっては、他政令市の川崎市、相模原市のように条例化並びに広域連携の検討も必要と考える。見解)</p> <p>③自殺対策の推進体制について (本市だけで毎年二百人弱が亡くなっている現状を見たとき、自殺対策における首長の役割をどのように捉えておられるのか、市長の見解)</p>	1	1	1	3
		3	1	4	8

【コメント】

- 1 ①⇒
「統合・廃止した附属機関等の現状」は事前に調べるべき
- 2 ①⇒
事前に調べるべき
- 3 ⇒
他都市の対策を調査・研究して、具体的な対策を提示して質問するべき

第6日目 (2017.06.20)					
4	やしろ美香				
NO.	質問	①事前・現場調査 (0~4点)	②他都市との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計

1	<p>いじめ問題</p> <p>①監視の強化策はいかがか ②警察や病院との連携も考えていただきたい ③いじめが刑事罰の対象になり得ることや、不法行為に該当し、損害賠償責任が発生し得ることなどを学校の現場で児童生徒に教えるべき ④加害行為の抑止の新たな取り組みとして法教育の必要性が挙げられているが、市長の見解 ⑤市民の学校や子供に対する認識から見直す必要がある ⑥いじめ防止条例が必要</p>	0	0	1	1
2	<p>I C Tについて</p> <p>①国は、G空間プロジェクトという名称でG I Sの充実と利活用を推進しており、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックをこのG空間プロジェクトの実験の場として、さまざまなGデータの活用を提案している。仙台市はこの計画にどのように参加するのか。仙台市の参加状況 ②このプロジェクトでは、市民へのオープンデータ提供も推進される。仙台市が持っているオープンデータの利活用はどのように計画されているのか</p>	0	0	0	0
3	<p>電子化について</p> <p>①市役所の内部での行政手続、情報の電子化の現状 ②議会も市長サイドももっと徹底して推進すべき問題。市役所の電子化などできることは数多くあるはず。ぜひとも検討していただきたい。市長の見解</p>	0	0	1	1
4	<p>教育格差解消への取り組み</p> <p>①教育格差解消のための低所得家庭の児童生徒の学習支援事業を行っているが、現状においてどの程度の地域をカバーしているのか、事業の進捗状況。 ②民間でも教育環境が整わない子供たちに対して無料の補習授業が行われている。本市としてどの程度把握しているのか。このような民間の力をかりてすき間を埋めていくことこそが重要。本市からの支援、補助などは行われているのか ③学校を利用した補習授業も可能。将来の経済リスクなどを考えれば先行投資だと考えるべき。子供たちの教育環境の向上は市民の文化向上にも寄与する。ぜひとも検討いただきたい。いかがか ④教育の機会均等は法律で保障されている子供たちの権利。しかしながら、経済的理由のほか長期入院や発達障害など、子供たちの教育にとっての壁はたくさん存在する。本市の現状と取り組み。政府も支援を行っている。どの程度活用されているのか ⑤I C Tは距離や時間といった制約を一気に飛び越える新たな可能性。病院への遠隔授業や特別教室などへの活用を一層推進していただきたい。本市で行われた過去の事例と、今後の活用についてどのような計画をお持ちなのか。特に障害を持っている子供のためにどのように対応しているのか</p>	0	0	1	1
5	<p>海岸公園整備について</p> <p>①東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた海岸公園馬術場、乗馬クラブクレイン仙台海岸公園について復旧が実施される馬術場の施設内容や規模、またその時期などの復旧計画の概要 ②競技人口の下支えの意味からも、大会が開催できる馬術場の整備は急務ではないか。大会開催施設基準の維持についてのお考え ③平成二十一年に出された指定管理者募集要項の審査基準では、都市公園の利用に関する公共性、公正性が求められている。指定管理者が行う業務として、専用利用者間の事前調整や大会時の施設使用調整が挙げられているが、これらの調整には市民馬術場としての公共性、公正性が保たれてきたのか、施設名称、利用料金体系</p>	1	0	1	2

6	<p>ホースセラピー効果について</p> <p>近年ではホースセラピー（乗馬療法）が注目を集めている。市民乗馬場として健康福祉的観点からの活用も考えるべき。見解</p>	1	0	1	2
7	<p>馬術場の観光活用について</p> <p>引き馬による外乗で海岸公園を周遊することによって、乗馬だけでなく復興も実感できる体験型ツアーも可能。海岸公園乗馬場は、伊達、グリーンツーリズム、復興、産業、体験型ツアーと全てのキーワードに一致する観光資源。馬術場の観光活用についての見解</p>	1	0	1	2
8	<p>特殊詐欺対策について</p> <p>①新たな詐欺の手口に関する情報は、警察や関係機関とどのように共有されているのか。連絡会議の頻度はどの程度か。新たな手口が発覚した際に、それが仙台市に伝えられるまでのタイムラグはどれくらいか ②それらの情報が入ってきて、それらのデータをもとにどのような対策が有効であるかの検討が必要。消費者教育のための新たなプログラムも必要教育プログラムのアップデートはどのように行われているのか。これらのプログラムを使っての実際の講習会、市民への啓発事業は行われているのか ③新しい犯罪に対抗するためには新しいシステムが必要。ここでも時間差を一気に解消できるICTが大きな武器になる。行政のICT化は防犯効率の向上にも資すると思うが、市長の見解</p>	0	0	1	1
		3	0	7	10

【コメント】

1①～⑥⇒
再発防止策として有効かどうかと真相究明は表裏の関係。真相を見ないで再発防止策として有効といえるか疑問

2, 3①, 4①②, 5①③, 8①②
⇒事前に調査して質問するべき

第6日目 (2017.06.20)					
5	加藤和彦				
NO.	質問	①事前・現場調査 (0～4点)	②他都市との比較 (0～2点)	③改善案 (0～3点)	合計

1	<p>本市西部地区の振興にかかわる諸問題について</p> <p>①今後仙山交流をどのように進めるのがよいか、また、本市西部のかかわり方について当局のお考え</p> <p>②仙台特区の活用について (ドローン特区仙台についてどのような期待をお持ちか、当局の見解)</p> <p>③アニメ制作企画MAPPAが、仙台市にスタジオを来年四月に開設すると正式に発表したことについて (市ではこれをどのように支援していくのか、当局の所存) (こうした流れを単に一つ一つの事象と捉えるのではなく、仙山圏における一連の大きな産業の集積に向けた動きとして捉えることが必要。仙山連携に力を入れなければ、東北六県に連携を広げることは困難) (誘致に取り組んでこられた伊藤副市長の所見)</p> <p>④宮城総合支所の機能強化について (地域ごとの人口動向や特性に目配りすることが大事。行政が果たすべき役割は非常に大きい。これについて当局の見解) (区役所の機能強化が行われてきた中で、宮城総合支所においてはどのような取り組みを行ってきたのか。今後の宮城地区の機能強化についてどのように認識しているのか) (宮城総合支所には保健福祉課はあるけれども、区役所のように保健福祉センター内に家庭健康課、障害高齢課、保護課などがある体制にはなっていない。それで区役所と行政サービスに違いがあり、区役所に出向くようになっていたり、申請は受け付けられてもその判断が区役所という場合があって、迅速性を欠いているものがあり早急に改善すべき。宮城総合支所管内の急激な人口増になっている現実に照らして、取り扱い業務の拡大と福祉サービスの提供体制の強化について当局のお考え)</p>	2	0	2	4
		2	0	2	4

【コメント】

1 ②③⇒
1の②③と仙山連携との関係がやや不明

1 ④⇒
重要な指摘。但し区役所の機能強化の中で宮城総合支所の機能強化をどのように扱われたかは事前に調べて質問すべき

第6日目 (2017.06.20)

6	跡部薫				
NO.	質問	①事前・現場調査 (0~4点)	②他都市との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>就学前後の幼児、児童の発達障害に関する取り組みについて</p> <p>①今年度から具体的にどのような取り組みを予定されておられるのか</p> <p>②就学前の幼児の大多数は私立の施設や自宅で過ごしており、義務教育下の児童と比較して実態把握が難しいことが明らか。行政の支援の前提となる本市の発達障害児の全体像を正確に把握するための、悉皆調査の必要性についての認識</p> <p>③人材養成について (保護者からは、アーチルでの相談までにはハードルが高く、それぞれの地域において発達障害に関する個別相談に応じ、幼児、児童の状態を的確に把握できる人材による機動的な対応などの取り組みが望まれている。その必要性について当局の見解)</p> <p>④今後の取り組みに関して (発達障害を持つ幼児、児童の義務教育への円滑な接続と保護者に向けた取り組みを体系的に連携させるための仕組みづくりなど、体制の整備が必要。御所見)</p> <p>⑤アーチルにおける知能検査について (明確に知的障害があるとは言えない、いわゆる境界線上にあると判定されるお子さんについても、学校における通常の教科学習への対応には大変な困難を伴う場合が少なくない。アーチルの知能検査の判定のあり方、さらには判定結果を踏まえた児童生徒の教科学習に関するサポートに課題があるのではないではないか)</p>	1	0	1	2

	<p>⑥幼保小連携に関連して (子供たちが新しい教育環境にスムーズに適応できるよう、小学校と各施設間が型どおりの接続にとどまらず、子供に関する詳細な情報を引き継ぐことで、発達障害等への理解やトラブル、いじめの防止など予防的な取り組みが可能になる。当局の見解) (現在、幼稚園、認定こども園、保育所などの就学前の施設では、発達障害など配慮を必要とする、あるいは可能性がある子供に対して、保護者や施設からの相談ニーズへの対応や支援などどのように取り組んでおられるのか。次年度以降の取り組み) ⑦施設、幼稚園、認定こども園、保育所、こういう施設側、あるいは保護者からの相談ニーズ、支援の要請に対する取り組みを充実して、健康福祉局と子供未来局の連携を強めて、もう一段ぜひ充実した取り組み、しかも早期にきめ細かくやっていただけることを確認したい(追加)</p>				
2	<p>道徳教育に関連して</p> <p>①本市として今後どのように進めようとしておられるのか、また、その目標や成果をどのように設定するのか ②新たな道徳教育の目的にはいじめ防止が明確に掲げられているが、今後どのように取り扱われるのか。家庭においても理解を深めるための方策も求められていると考えるが、所見 ③子供たちの自己評価にはみずから考える力を養うことが重要であり、教師がこの内容を適切に指導し、評価できるよう、意を用いた取り組みが求められているが、当局の認識</p>	0	0	0	0
3	<p>待機児童対策について</p> <p>①量的対策から、本市の待機児童を生む要因と背景について (現在の待機を引き起こす要因をどのように捉え、背景を分析しておられるのか。待機を生じる特徴や傾向について) ②保護者への周知について (現状の取り組みと今後の方針) ③地域偏在について (住民の特徴に合わせた情報提供などの工夫により偏りが緩和できるのではないか。取り組みの現状) ④今後の方策について (本市も民間の力を活用した幅広い視野での量的確保策を期待する。所見) ⑤待機児童の質的対策 (民間のノウハウと力を大いに活用して子育て支援の事業を推し進めるべき。そのような民間団体を育てることが大切) (地域の子育て支援の団体等を民間の力を生かして結びつけるなど、身近な地域単位における保護者の保活に関する不安の解消と負担の軽減につなげる施策を求める。所見) ⑥本市の教育委員会、子供未来局の関係局はもとより、行政側全体での認識と決意</p>	1	1	2	4
		2	1	3	6

【コメント】

1 ②～④⇒
現場調査を行い、現場の問題点を提示して質問するべき

2 ①②⇒
当局の方針や見解を尋ねる質問の意義を再検討するべき

③⇒
「意を用いた取り組み」とは何かを質問者が提示するべき

3 ①⇒
「要因と背景」は質問者が調査し、提示するべき

3 ④⇒
「規制緩和」と「量的確保」の関係を具体的に明らかにするべき

3 ⑤⇒
「民間のノウハウの活用」と「質的対策」の関係も同様

--	--	--	--	--	--

第6日目 (2017.06.20)

7 渡辺博

NO.	質問	①事前・現場調査 (0～4点)	②他都市との比較 (0～2点)	③改善案 (0～3点)	合計
1	<p>安全・安心のまちづくりに関して</p> <p>①平成二十七年七月報告された安全安心街づくりに関する市民意向調査結果を基本計画にどのように生かしているのか</p> <p>②老若男女を問わず地域の防犯活動の必要性を認識されている。この点についてのお考え。取り組みについてもお尋ねする</p> <p>③地域の防犯力を高める計画的、着実な取り組みが必要。具体的な取り組みはいかがなっているのか</p> <p>④仙台市防犯協会連合会の活動をどのように評価され、いかなる支援を行っているのか。組織の持続可能性に関して高齢化、後継者不足など大きな課題を抱えていると認識をしているが、市長のお考え</p> <p>⑤防犯指導隊においても、ボランティアのレベルから格上げをして、条例でその存在を公にして、仙台市が責任を持ってその運営にかかわるべき時期に来ていると考える。いかがか</p> <p>⑥本市でも、防犯協会、そして防犯指導隊に対して一歩踏み込んだ取り組みを求める。いかがか</p> <p>⑦インバウンド促進と都市インフラとしての宿泊能力に対する本市の現状認識。民泊新法が施行されるに当たり、仙台市の基本的な考え方と取り組み</p> <p>⑧インバウンドの増加を図ることは大事。その前に市民生活の安全・安心が優先されなければならない。お考え</p>	1	0	2	3
2	<p>市民協働について</p> <p>市長の専権である今年度の職員人事も市民協働を念頭に置いて行われたものと考え。いかがか</p>	0	0	0	0
3	<p>消防局長人事について</p> <p>今後の取り組みについて、人事権者、市長、そして消防局長のお考え</p>	0	0	0	0
4	<p>議会議決に関する御認識と行政の継続性と市長の責務について</p> <p>①市長に対し、議決をどうお考えか、提案し議決を受けて執行責任が生まれた自身のお立場についての見解</p> <p>②これまでの努力を無にしないためにも、政策を継承する候補者を選別し、支援表明をすることにより旗幟を鮮明にすることは、市長としての最後にして最大の責務であると考え。市長選挙に対しての市長のお考え</p>	0	0	0	0

	1	0	2	3
【コメント】				
<p>1 ②⇒ 質問の趣旨がやや不明</p> <p>1 ⑧⇒ 民泊への取り組みと市民の安全・安心の確保の関係が不明。民泊の普及によってどのようなことが心配されるか、安全・安心上の問題を具体的に提示するべき</p> <p>3 ⇒ 質問の趣旨が不明</p>				